

4 個別事業の進捗状況について

平成25(2013)年度「第2期川崎市男女平等推進行動計画」進捗状況

★ 達成度

- A 達成された
- B ほぼ達成された
- C あまり達成されていない
- D 達成されていない
- E 実施していない

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
柱Ⅰ「女性の人権」の確立				
【基本施策1】 性に基づく人権侵害の根絶に向けた取組の充実				
施策1		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本的な計画の策定及び推進		
1	配偶者からの暴力による被害者の救済支援を具体的に推進するための基本計画を策定します。	<p>「川崎市DV被害者支援基本計画」に基づき、市民・子ども局子ども本部子ども福祉課と協力して、DV被害者支援対策推進会議を実施した。</p> <p>7月から8月に男性のための電話相談を試行実施し、延べ29件の相談があった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男性のみを対象とした電話相談を試行実施し、男性の相談ニーズの把握や事業化に向けた課題等を整理した。</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
2	基本計画に基づく救済支援施策を推進するため、関係機関及び支援団体等との連絡調整及び情報交換を行います。	<p>「川崎市DV被害者支援基本計画」に基づく「川崎市DV被害者支援対策推進会議」、「DV被害者相談支援部会」及び「DV対策庁内部会」を開催し、情報共有、意見交換等を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	子ども本部子ども福祉課
施策2		ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等をなくすための広報・啓発の推進		
3	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等をなくすための啓発パンフレット等の作成、配布や情報提供を行います。	<p>○男女共同参画センター（すくらむ21）において、パープルリボンプロジェクトを継続実施し、商業施設への協力依頼、情報提供に努めた。</p> <p>○パープルリボンのしおりも昨年度に引き続き、公共施設及び地域の商業施設店舗のほか、市立病院、子育てNPO団体、私立大学などにも新たに配布した。さらに、社団法人神奈川県タクシー協会川崎支部に所属する計1,446台のタクシー全てにパープルリボンしおりを設置した。本年度は、計36,435枚配布した。</p> <p>○男女平等推進週間における啓発展示を実施した（アゼリア、市役所）。</p> <p>○デートDVパネルを長期インターンシップ生がNPO法人のサポートを受け、職員と共に作成し、大学（日本女子大学、神奈川大学）に展示した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		<p>情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間に、企業のセクハラ・パワハラ防止義務についてや「女性のための総合相談窓口」の案内の記事を掲載した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	経済労働局労働雇用部

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
4 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントに関する講座や研修を実施します。	<p>○新任課長、新任係長、キャリアステージⅢ、キャリアステージⅡ、技能・業務職員研修で、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアルハラスメント防止につながる人権意識啓発に関する講義を行った。</p> <p>○新規採用職員研修において、研修テキスト「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。</p> <p>○第2回管理職セミナーにおいて、セクシュアルハラスメント等ハラスメントの定義及びハラスメントを招かない、適正な部下の指導方法を学ぶ講義を行った。</p>	A	総務局人材育成課
	<p>●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p>		
	<p>○男女共同参画センター（すくらむ21）において、デートDVの予防への取り組みとして、大学生を対象に研修を行い、また、講師を派遣し、高校生を対象にデートDVの出前講座を実施した。</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>庁内職員等を対象に、「川崎市DV被害者支援基本計画」に基づき、DV被害者への支援や加害者への対応について研修会を実施した。（2回）</p>	B	子ども本部 子ども福祉課
5 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントへの対応マニュアルを整備し、周知します。	<p>セクシュアル・ハラスメントへの対応マニュアル「セクハラ・パワハラのない職場を目指して」を配布・周知した。</p>	A	総務局人事課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>○デートDV予防啓発ワークショップを市内の高校と大学でそれぞれ1回実施した。</p> <p>○パープルリボンのしおりのタクシーへの配布、公共施設及び地域の商業施設店舗のほか、市立病院、子育てNPO団体、私立大学などにも新たに配布した。</p> <p>○デートDVの予防への取り組みとして、高校生、大学生を対象にデートDVの講座を実施した。</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>相談員の意見を集約し、資料の追加等内容充実を図った。</p>	B	子ども本部 子ども福祉課
6 学校関係者、医療機関、警察等関係者との連携を深め、性に基づく人権侵害に対する周知を実施します。	<p>「川崎市DV被害者支援基本計画」に基づく「川崎市DV被害者支援対策推進会議」、「DV被害者相談支援部会」及び「DV対策庁内部会」を開催し、情報共有、意見交換等を行い、連携を図った。</p> <p>また、県警本部の担当を相談員の連絡調整会議に招き、連携を図った。</p>	B	子ども本部 子ども福祉課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>		

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
7 性的マイノリティの人々の人権を尊重する視点から啓発活動を実施します。	<p>①性同一性障害への対応に係る庁内関係機関で随時情報共有と施策の調整を図った。</p> <p>②市政だより「人権特集」に掲載したほか、かわさき人権フェアや川崎地下街アゼリア広報コーナーで性同一性障害に関する展示を実施した。</p> <p>③県立高校川崎地区教育相談コーディネーター会議、区役所子ども支援室長会議、市立中学校教育研究会養護部会常任委員会、教頭研修、校長研修、学校教育センター等連絡調整会議等で本市の取組を説明し、職員・教員等への啓発を推進した。</p> <p>④総務局人材育成課の主催する階層別研修のうち新規採用職員研修（4月、10月）、キャリアステージⅡ職員研修、キャリアステージⅢ職員研修、新任係長研修、新任課長研修、技能・業務研修、社会教育職員研修において、川崎市の発行する人権啓発パンフレット『ヒューマンライツ』を資料として、性同一性障害や川崎市の取組、相談窓口等を説明した。</p> <p>⑤健康福祉局精神保健福祉センターの主催する「学習会及び事例検討会」において、性同一性障害等の専門医療が受けられる心療内科・精神科クリニックの院長を講師として、適切な相談・対応ができるよう研修を行った。</p> <p>⑥高津区役所生涯学習支援課の主催する平和・人権学習「性的マイノリティの子どもが抱える問題」において、NPO法人代表を講師として、広く市民向けの啓発を実施した。</p> <p>⑦当事者や家族からの各種相談に、関係機関と連携して対応した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 多様な性的マイノリティの存在を知り、違いを認め、それぞれの生き方を尊重することの大切さに留意して啓発活動を推進した。</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策3 性に基づく人権侵害防止に向けた相談・救済体制の充実			
8 性に基づく人権侵害防止を図るため、関係機関との連絡会議等において、連携協力関係を強化します。	<p>「川崎市DV被害者支援基本計画」に基づく「川崎市DV被害者支援対策推進会議」、「DV被害者相談支援部会」及び「DV対策庁内部会」を開催し、情報共有、意見交換等を行い、連携を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	子ども本部 子ども福祉課
	<p>「川崎市DV被害者支援対策推進会議」等をとおして、連携の強化に努めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民オンブズマン 事務局人権オンブズパーソン担当
9 区役所、男女共同参画センター等における性に基づく人権侵害等に関する相談に的確に対応するための機能と体制の充実を図ります。	<p>○関係機関主催の各種会議への出席や研修の実施を通じて、他機関との連携強化や相談機能の充実に努めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>女性相談員連絡調整会議を毎月開催した他、県内関係機関連絡会議等に出席し、情報共有及び連携強化を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	子ども本部 子ども福祉課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
9	区役所、男女共同参画センター等における性に基づく人権侵害等に関する相談に的確に対応するための機能と体制の充実を図ります。	人権オンブズパーソン機能を活かし、相談事案に的確な対応を行った。 (相談受付件数：249件) ●男女平等推進に配慮した点	B	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
施策4		人権オンブズパーソン制度の周知と活用		
10	男女平等にかかわる人権侵害に対する人権オンブズパーソンの相談・救済制度等について、広報を充実します。	市政だよりへ掲載、広報掲示板、全小・中・高・特別支援学校、保育園、幼稚園でポスター掲出、すくらむまつり、区役所等での広報のほか、新規事業として、啓発パネルの作成・展示、高校生を対象としたデートDV予防の啓発事業を実施した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
11	関係機関と連携した相談・救済活動などを通して、人権オンブズパーソン機能を高めていきます。	相談受付総件数：249件（うち、子どもの権利に関するもの161件、男女平等に関するもの61件、その他27件）であった。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
12	パソコン、携帯電話の活用など、利便性を高めた人権オンブズパーソンによる相談方法を推進します。	ホームページの随時更新などにより、フォームメールによる相談予約がしやすくなるよう努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
施策5		外国人女性に対する必要な支援の推進		
13	外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	○男女共同参画センター（すくらむ21）において、団体との協働事業として、「外国人女性の子育て実態調査」を実施し、子育て中の外国籍女性の支援に関する取り組み課題を検討した。 ①川崎市多文化共生社会推進指針の中で、外国人市民に対する行政サービスの充実をあげ、全庁的な取組を進めた。②「川崎市に住む外国人の皆さんへ」（7言語）を各区からの追加送付依頼に基づき送付し、住民登録窓口を訪れた外国人市民への配布を依頼した。また、ホームページ上でも公開し、広く利用できるようにしている。③外国人市民の多様化する相談ニーズに対応できる人材養成の一環として、区役所や外国人市民相談窓口の職員等を対象に、分かりやすく情報を伝える手段である「やさしい日本語」の研修を実施した。④ホームページで情報を発信する際は、通常の日本語のページと合わせ「やさしい日本語」のページや多言語サイトにも情報を掲載する等、外国人市民への広報の充実を図った。 ●男女平等推進に配慮した点 主に日本語の習得が十分でない外国人市民に向けた行政サービス、情報提供の充実を図っている。	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		女性相談・保護・自立支援において、外国人市民が必要な情報を得られるよう、通訳の派遣や多言語マニュアルの活用を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	子ども本部 子ども福祉課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
13 外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	<p>関係局から依頼を受けた広報物を市政資料コーナーに設置し、広く情報提供に努めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 外国人市民向け広報物の設置場所をまとめ、外国語訳付きの男女平等関係のチラシもその中に設置した。</p>	A	川崎区役所総務課
	<p>行政情報や地域情報などを週2回以上携帯メールマガジンとして配信しています。対象言語は、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、やさしい日本語の6カ国語です。外国人市民にとって有益な情報を把握するため、登録者を対象とした交流会を実施しました</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	川崎区役所企画課
	<p>県、市の多言語による資料は、1階の情報提供スペースにコーナーを設けている。課によっては必要な資料を自所属のカウンターに置き情報の提供を行っている。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 情報提供については、外国人市民がわかりやすいようなスペース配置を心がけた。</p>	B	幸区役所総務課
	<p>区のホームページを活用し、情報掲出の充実を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	中原区役所企画課
	<p>外国人市民への情報提供並びに資料等の配布について、わかりやすいよう環境整備を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	高津区役所総務課
	<p>男女平等に配慮しながら、HPのメンテナンスを行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女平等を意識した表記を心がけた。</p>	B	高津区役所企画課
	<p>チラシやパンフレット等を庁内に配架し、情報提供を行った。今後も、情報提供及び環境の整備を図っていく。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	宮前区役所総務課
	<p>外国人の方を含め、市民の方が安心して生活するために必要な情報や行政サービスを受けられるよう情報発信を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	宮前区役所企画課
	<p>他部署から送付される外国人向けの資料を情報資料コーナーへ配架した。また、総合案内板に英語・中国語・ハングル表示をしている。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	多摩区役所総務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>13 外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。</p>	<p>ホームページを充実させて、適切な情報発信を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	多摩区役所企画課
	<p>外国語広報資料を情報コーナーで配架するなど情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所総務課
	<p>区ホームページの「外国人市民のための生活情報」のページの管理を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所企画課
	<p>○ルビふりの推進 全市合同校長会・各種研修会において、学校から配布するお知らせ等について外国につながる方々への配慮の一つとしてルビふり文書の推奨と文章例を掲示し、具体的な推進を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	教育委員会人権・共生教育担当
	<p>教育文化会館・市民館・ふれあい館において、識字学習活動を14事業実施し、参加した外国人市民に対し、適宜情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。また、日常生活に関する情報収集や提供に努めた。</p>	A	教育委員会生涯学習推進課
<p>14 外国人市民の母子保健の充実に努めます。</p>	<p>外国人妊婦に対して、必要に応じ、外国語版母子健康手帳の無償配布を行った。外国籍育児教室は川崎区で実施し、高津区では市民館等が開催する外国籍の方への教室やサロン等で育児相談を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 外国籍の妊婦が、父親の育児参加について学ぶ機会である両親学級や外国籍の両親が乳幼児健診に来所する場合には、状況に応じて通訳ボランティアを派遣した。</p>	A	こども本部 こども家庭課
	<p>乳幼児健診の際に多言語の外国人向け案内文を使用した。また、多言語の問診票を活用し、外国人母子の健康状態の把握を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 多言語の乳幼児健診問診票を使い、外国人父母への健康に関する支援に役立てることができた。</p>	B	川崎区役所児童家庭課
	<p>日本語の読み書きが不自由な子どもや保護者が孤立するのを防ぐため、多言語能力を有する地域の人材を活用して、通訳及び翻訳を行った。(対応言語：韓国・朝鮮語、中国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、英語、ベトナム語)</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	川崎区役所こども支援室

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
14 外国人市民の母子保健の充実に努めます。	<p>こども相談等、わかりやすい内容での広報を行った。母子手帳交付時、希望する外国人へは外国語版母子手帳を配布した。また、必要時通訳ができる職員が対応した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	幸区役所児童家庭課
	<p>「国際子育てひろばコアアラ」の定例会に出向き、子育て情報の提供や参加親子の健康育児等の相談に応じた。また求めに応じてあそびの提供等、活動の活性化への支援を行った。乳幼児健診や訪問時通訳ボランティアを同行し相談を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	中原区役所児童家庭課
	<p>●「中原区子育て情報ガイドブックこのゆびとーまれ!」の中で、外国籍の方の育児支援についての情報や窓口等について、紹介(2ページ)。外国人相談窓口案内等重要な情報に関しては英語での情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	中原区役所こども支援室
	<p>関係機関との連携を推進するために、男女共同参画センターの「外国人パパとママの子育てサロン」高津市民館の「にほんご教室」にて出張育児相談を実施。また、年間を通して、乳幼児健診や家庭訪問などで、外国人に関する母子保健の情報提供を行った。</p> <p>父親も「育児」[親同士の交流]に参加しやすいよう健診や事業で声かけを行った。</p>	B	高津区役所児童家庭課
	<p>母子手帳交付時に支援が必要と判断した場合は個別支援を実施した。両親学級、各種健診・相談等で情報の提供を実施した。また、他機関で実施している外国籍の母子グループや国際交流センターを紹介した。母子手帳交付の際、外国版の副読本も配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 父親が育児に主体的に参加するように働きかけた。</p>	B	多摩区役所児童家庭課
	<p>・地域子育て支援情報を掲載した区子育てブックの中で、外国語の方向けのページについて、更新の上掲載し、配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	多摩区役所こども支援室
	<p>外国人市民が安心して健やかに暮らせるよう子育てグループ等の情報を掲示板に提示したり、乳幼児健診や相談に来所する対象者に麻生区子育て情報誌「きゅっとハグあさお」等活用しながら情報提供を行った。また支援の必要な方へは、個別に対応し情報提供や支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所児童家庭課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
14 外国人市民の母子保健の充実に努めます。	<p>○最新の情報を提供するため、麻生区子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」を最新の内容に更新し、内容の充実を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>○外国語を話す妊婦や子育て中の方が安心して子育てができるように情報を提供した。</p>	B	麻生区役所こども支援室
【基本施策2】 援助を必要とする女性及び支援団体等への財政的支援を含むさまざまな支援の充実			
施策6	ドメスティック・バイオレンス等による被害者及び同伴の子どもへの支援		
15 ドメスティック・バイオレンス等による被害者及び同伴の子どもに対して、適切な相談・救済や情報提供を行います。	<p>○男女共同参画センター（すくらむ21）において、DV被害者の自立支援を目的とした支援物資の募集を実施した。届いた物品は、シェルターを運営する民間組織を通じてDV被害者に提供された。</p> <p>○サポートグループ相談事業を登録制にして、年間を通して定期的に実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・こども局人権・男女共同参画室
	<p>DV等による被害者及び同伴の子どもに対して、適切な相談・支援や情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	こども本部 こども福祉課
	<p>必要時、児童相談担当と共に支援を行い適切な支援を行った。さらに関係機関との良好な関係を深め、被害者及び同伴児童のスムーズな支援に努めることができた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 関係機関との連携強化により被害女性への支援の充実に努めることができた。</p>	B	川崎区役所児童家庭課
	<p>関係機関との連携を深め、DV被害者の一時保護、自立支援等を行った</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 被害女性の人権に配慮し、支援の充実を図ることができた</p>	B	幸区役所児童家庭課
	<p>女性相談業務を適切に実施した。女性相談員不在時の相談体制を確立し、緊急保護もスムーズに実施した。母子の安全確保及び自立に向け支援した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	中原区役所児童家庭課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
15 ドメスティック・バイオレンス等による被害者及び同伴の子どもに対して、適切な相談・救済や情報提供を行います。	<p>機構改革で、個別支援強化のため社会福祉職・心理職も加わり、同時進行で相談が実施できたり、同伴の子どもへの適切なアドバイスができた。要保護児童対策地域協議会で、ケース検討を行う等区役所としての判断ができ、児童相談所とも連携が深まり適切な支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男性からの相談はなかった。加害者の更生プログラムや相談窓口の案内ができるよう連絡先を確認した。</p>	A	高津区役所児童家庭課
	<p>適切な支援を行うため、所内関係部署や児童相談所との情報の共有、連絡を密にした。定例の宮前保健福祉センター虐待予防検討会議の場を活用して情報交換、検討を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 様々な機関からの意見を求め、情報の共有を図った。</p>	A	宮前区役所児童家庭課
	<p>年5回庁内関係部署連携会議を実施した。内1回は区役所内職員研修を実施した。このことにより、適切な相談、支援ができた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 被害者の人権を擁護し、自立できるように支援した。</p>	A	多摩区役所児童家庭課
	<p>所内関係部署や児童相談所等の関係機関と密に連携を行い、迅速および適切に相談・支援を実施した。また、職員の知識・対応等技術向上のため、関係研修に参加した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	麻生区役所児童家庭課
	<p>DV等による被害女性からの相談において、安全の確認、迅速な対応に努め、関係機関との連携により適切な対応を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
16 一時保護施設に避難している子どもの学業や精神面をサポートするための人材を紹介する等、支援を行います。	<p>一時保護施設等に避難している子どもの学業や精神面への対応について、児童相談所等関係機関と連携を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	こども本部こども福祉課
	<p>一時保護所にて保護されている児童に対して、学習専門指導員が学業面のサポートを行い、児童指導員や保育士ら専門職が精神面のケアサポートを行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	こども本部児童相談所
	<p>区役所区民課と区の教育担当、他の市町村など関連する機関と連絡調整を迅速に行い、DV被害者及びその子どもの安全性を確保しながら、就学支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	教育委員会学事課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
施策7		ドメスティック・バイオレンス被害者等の援助を必要とする女性に対する保護施設の充実		
17	ドメスティック・バイオレンス被害者等の一時保護施設である民間シェルターの運営に対する支援及び財政的な支援を実施します。	○男女共同参画センター（すくらむ21）において、DV被害者の自立支援を目的とした支援物資の募集を実施した。届いた物品をシェルターを運営する民間組織を通じてDV被害者に提供した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		市内民間シェルターへの財政的支援を実施した。また、関係会議にて民間団体と情報交換を行い、一時保護施設の現状・課題について確認した。 ●男女平等推進に配慮した点		
18	援助を必要とする女性への支援を目的として一時宿泊施設を活用します。	母子生活支援施設ヒルズすえながへの緊急一時入所等、DVに関わらず援助を必要とする女性の保護を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	子ども本部 子ども福祉課
		川崎市自立支援センター南幸町及び生活づくり支援ホーム下野毛において、緊急一時宿泊として、女性ホームレスの受入れを行った。 ●男女平等推進に配慮した点 川崎市自立支援センター南幸町においては、センターに女性職員を配置するなど、女性ホームレスへ配慮した対応を行った。		
施策8		ドメスティック・バイオレンス等の人権侵害を受けた女性に対する生活基盤の確立支援		
19	生活基盤確立支援のための施設に向けた積極的な検討を行います。また、引き続き居住支援に努めます。	支援施設との連携により住居設定の支援を行った他、各種会議等で自立支援について検討を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	子ども本部 子ども福祉課
		DV被害者の民間賃貸住宅における入居支援について、関係課と連携を図り居住支援制度における1件の利用実績があった。 ●男女平等推進に配慮した点 市と居住支援制度に係わる実施協定を締結する支援団体等に対して、研修会を実施し、制度の普及・啓発をはかった。		
		市営住宅条例及び配偶者からの暴力被害者の市営住宅への一時使用に関する要綱を改正し、施策対象を拡大した。 ●男女平等推進に配慮した点		

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
20	生活基盤を確立するために必要な職業訓練や就労に対する情報を提供します。	○男女共同参画センター（すくらむ21）において、女性のための再就職セミナーを実施した。子育て中の女性を対象に、仕事と育児の両立や働き方の条件などを考える5回連続の講座、すぐに働きたい女性を対象に、面接の受け方、履歴書の書き方などを学ぶ6回連続の講座を開催した。その後再就職のための個別キャリア相談やキャリアサポートかわさきのマッチング相談受講につなげ、再就職につながる効果的な支援を行った。また就労支援のためのパソコン講座も開催した。 ○育休中の女性を対象に職場復帰セミナー、育休後職場復帰した女性を対象に育休復帰後の悩みを語り合える育休後カフェを開催し、就労継続を支援する企画を実施した。	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点		
		関係機関との連携により、就労等に関する情報提供、支援を実施した他、各種会議等で自立支援について検討を行った。	B	子ども本部 子ども福祉課
21	調査等の実施により、援助を必要とする女性のニーズの把握に努め、支援を実施します。	○就業支援ポータルサイト「JOB-1かわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、及び就業関係イベント情報などを掲載した。 ○情報誌「かわさき労働情報」において、就業支援室「キャリアサポートかわさき」や「かわさき若者サポートステーション」の各種事業案内、就業支援機関案内、県立東部総合職業技術校の募集、女性向け再就職応援講演会等記事を掲載した。	A	経済労働局労働雇用部
		●男女平等推進に配慮した点		
施策9		援助を必要とする女性のニーズの把握及び必要な支援の推進		
21	調査等の実施により、援助を必要とする女性のニーズの把握に努め、支援を実施します。	○女性の再就職支援（再就職支援講座及びキャリア相談、女性起業家の支援講座の参加者）に関する追跡調査を実施した。その調査結果を踏まえて、より効果的な事業の組み立てと企画立案に役立てる。	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点		
22	人身取引(トラフィッキング)の防止に関する啓発及び被害者への支援を実施します。	○男女共同参画センター（すくらむ21）では、ポスターの掲示に加えて、来場者が自由に持ち帰られるように館内にちらしを配架した。	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点		
		人身取引被害者について、実態把握を行ったが、平成25(2013)年度については被害者の確認はなかった。	B	子ども本部 子ども福祉課
		●男女平等推進に配慮した点		

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
【基本施策3】 性と生殖に関する健康と権利を守るための取組の充実			
施策10 性と生殖に関する健康と権利について学ぶ機会と情報の提供			
23 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての講座を開設します。	<p>「女性の健康週間」として、「女性のための護身術」や「産後ママのためのセルフケア」、「助産師さんのいる子育てサロン」、「働く女性のヘルスケア」などの講座を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>保健福祉センターにて、健全母性育成事業として、電話・面接による思春期保健相談を随時行なった。</p> <p>学校等と連携しながら性感染症予防、性について、命の大切さなどをテーマにした講演会など集団指導を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 相談や集団指導の中で、性別に関わらず、一人ひとりの個性を尊重する大切さを伝えている。</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		A	子ども本部 子ども家庭課
24 市のホームページを活用し、男女平等や性と生殖に関する健康と権利の問題に関する情報提供を実施します。	<p>○男女共同参画センターのホームページでは「女性の健康週間」の広報・周知を行った。また週間中に開催する講座の情報掲載を通じて講座参加の促進を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策11 女性専用外来の設置の推進及び市民への情報提供			
25 医療機関における女性専用外来の設置を推進します。	<p>計画作成当時と周辺状況が変わったことから、現在は実施しておりません。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	健康福祉局医療政策推進室
26 女性専用外来設置医療機関の情報提供を実施します。	<p>市ホームページ「かわさきのお医者さん」により、女性医師による診療について、情報提供を行いました。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	健康福祉局医療政策推進室
施策12 周産期医療の体制の確保			
27 周産期医療の課題を明らかにし、本市における周産期医療体制の確保に向けた取組を進めます。	<p>聖マリアンナ医科大学病院の総合周産期母子医療センターの運営を支援しました。また、周産期医療ネットワーク体制の整備に努めました。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	健康福祉局医療政策推進室
	<p>N I C Uを安定的に稼働させ、集中治療が必要な新生児に提供した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	病院局川崎病院事務局庶務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
柱Ⅱ 仕事と暮らしへの支援			
【基本施策4】 安定した就業機会の確保と就業継続の支援			
施策13 女性に対する就業支援の充実			
28 「労働状況実態調査」を通じて、女性の就業状況に関する調査を実施します。	<p>○「川崎市労働状況実態調査」において、育児・介護休業制度や子の看護休暇の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取り組み状況について調査した。</p> <p>○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事や、川崎市労働状況実態調査結果の速報版概要等の記事を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。</p> <p>○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	経済労働局労働雇用部
29 就業を望む女性に対し、「かわさき労働情報」等において多様な働き方に関する情報提供や講座の広報を実施します。	<p>○男女共同参画センター（すくらむ21）において、すくらむ通信、ホームページなどを通じて、就労希望の女性たちに対する情報提供や講座の案内、起業家の紹介などを行った。また、ギャラリースペース、廊下掲示板を利用し再就職・起業のためのコーナーを設置して、ポスター掲示、講座チラシ、パンフレットなど配架し、集中的に情報提供を行った。</p> <p>○再就職支援セミナーとして、「働き方の多様さ」や「自分らしい働き方」を考える講座を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>○就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、及び就業関係イベント情報などを掲載した。また、女性向け就労応援特集ページを新規で掲載した。</p> <p>○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、女性向け再就職応援講演会告知、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事や、川崎市労働状況実態調査結果の速報版概要等の記事を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。</p> <p>○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	経済労働局労働雇用部
30 女性の就業、就業継続及び再就職に向けて支援講座を実施します。	<p>○男女共同参画センター（すくらむ21）において、再就職を希望する女性を対象に再就職支援セミナーや個別キャリアカウンセリングを行った。</p> <p>○就業継続者のため、育休中の女性のための職場復帰セミナー、育休復帰後の女性のための育休後カフェを実施した。</p> <p>○ロールモデルやメンターとの出会いの場の創出のための交流イベントやキャリアカフェを実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
30 女性の就業、就業継続及び再就職に向けて支援講座を実施します。	<p>母子福祉センターにて、母子家庭等を対象に、履歴書の書き方等就職に向けた実用的な研修を行うとともに、パソコン講座等就職に有利な技能を身につけるための各種講座を開催した。また、母子家庭等のための就職面接会も初めて開催した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	こども本部 こども福祉課
	<p>○就業支援室「キャリアサポートかわさき」の「就職準備セミナー」において、対象者別セミナーとして「女性向けセミナー」を6回実施した。 ○女性向け再就職応援講演会・パネルディスカッションを開催した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	経済労働局労働雇用部
31 起業セミナー等の開催や情報提供を通じ、起業を望む女性及び起業した女性を支援します。	<p>○男女共同参画センター（すくらむ21）において、起業家支援事業として、次の事業を実施した。 ・商人デビュー塾（業種別） ・女性起業家ビギナーズサロン ・女性起業家講師オーディション事業 ・女性起業家無料相談会 ・女性起業家ミニ見本市、販売体験 ・女性起業家web紹介</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・こども局人権・男女共同参画室
	<p>起業・創業を志す者を対象に、セミナーやオーディション等の企業支援事業を実施。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 応募者の資格を制限しない。</p>	B	経済労働局新産業創出担当
	<p>起業・創業を志す者を対象に、セミナーやオーディション等の起業支援事業を実施。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画センター（すくらむ21）と共同で実施した。</p>	A	経済労働局次世代産業推進室
	<p>創業支援資金のうち、代表者が女性の場合は「シニア・女性起業家支援資金」によって、女性の起業を支援した。（平成25(2013)年度融資実績 8件 57,000（千円））</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 特にありません</p>	B	経済労働局金融課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
施策14	事業所における就業に関する男女共同参画の取組への働きかけ			
32	短時間勤務や在宅勤務等の多様な働き方を推進するために、「かわさき労働情報」等により事業者に対する情報提供等を実施します。	<p>市発行の「かわさき労働情報」6月号において、「男女雇用機会均等月間」と「男女平等推進週間」についての記事を掲載した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 性別を問わず、読み人にとってわかりやすい表現に努めた。</p> <p>○就業支援ポータルサイト「JOB-1かわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、及び就業関係イベント情報などを掲載した。 ○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事や、川崎市労働状況実態調査結果の速報版概要等の記事を掲載した。 ○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。また、特集記事として識者による「パートタイム労働法」解説を掲載した。 ○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
33	市の入札時における主観的評価項目制度への男女共同参画視点の導入について周知します。	<p>入札参加条件として利用することができる主観評価項目制度の評価項目、及び総合評価一般競争入札における評価項目に「男女共同参画」の項目を導入している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 来庁者に対して、契約課窓口において男女平等に関する啓発を目的としたパンフレット等を配布した。</p>	B	財政局契約課
34	企業研修等の講座の開催及び講師紹介、ビデオ等の資料提供を実施します。	<p>○男女共同参画センター（すくらむ21）では、市民館や事業所などからの依頼を受けて外部での出前講座を実施した。テーマは、ワーク・ライフ・バランス、事業紹介、「働く」を考える、男女共同参画、防災、女性のキャリア構築、デートDV、絵本とおもちゃの選び方など多彩なテーマにわたった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
35	男女共同参画を促進するための制度や仕組づくりを行っている事業者を広報誌やインターネットを通じて広報します。	<p>「かわさき男女共同参画ネットワーク」の事務局である男女共同参画センターのホームページに、ネットワークの紹介を掲載した。 九都県市の取組として、女性が活躍している事例を紹介する「ウーマノミクスサイト」に女性起業家として成功している本市の事例を掲載し（9月と3月）、広く周知に努めた。 ○「かわさき男女共同参画ネットワーク」について、引き続きホームページで紹介をしている。 ○女性活躍応援事業として、（現役と次世代をつなぐ）女性管理職者への取材や冊子作成などを実施した他、生徒・学生と女性の働き手との合同研修会を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
施策15		市役所における公正な処遇が図られた多様な働き方の推進		
36	多様な働き方を視野に入れ、より良い雇用環境づくりを推進します。	<p>臨時的任用職員について、川崎市契約条例に基づく平成25(2013)年度作業報酬下限額を下回る職種の賃金を同額まで引き上げた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	総務局人事課
【基本施策5】 豊かな生活のための時間と空間の確保への支援				
施策16		生活を豊かにするための情報提供や講習等の充実		
37	仕事と暮らしの両立を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座・イベントの開催及び情報提供を実施します。	<p>○男女共同参画センター(すくらむ21)において、ワーク・ライフ・バランスに関連する講座を実施した。</p> <p>○男女共同参画センター職員等により、ワーク・ライフ・バランスに関連する出前研修を実施した。</p> <p>○イキメン研究所を立ち上げ、男性の家事・育児、地域への参画を促進した。</p> <p>○女性活躍応援事業として、(現役と次世代をつなぐ)女性管理職者への取材や冊子作成などを実施した他、生徒・学生と女性の働き手との合同研修会を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		<p><市独自の事業></p> <p>○「川崎市ワーク・ライフ・バランスセミナー」として、子育て中の父親向けに子育て講座を11月に4回、子育て中の母親向けに育休からの職場復帰アドバイスセミナーを2月に2回開催した。</p> <p><広域的な事業></p> <p>○神奈川県と共催で、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援するため「ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会」を6月に開催した。</p> <p>○九都県市合同によるワーク・ライフ・バランス推進の取組として一斉定時退庁を8月に実施した。</p> <p>○四県市合同で、県内企業の経営者・人事労務担当者向けに「神奈川ワーク・ライフ・バランス講演会」を2月に横浜市で開催した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	子ども本部子ども・子育て支援新制度準備担当
		<p>教育文化会館・市民館で実施している学級・講座において、ワーク・ライフ・バランスを学習テーマとして取り上げ、就労や生活、家事、育児について参加者が学び合った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>男女がお互いを理解し、尊重できるような話し合いの時間を大切に学級運営を進めた。</p>	A	教育委員会生涯学習推進課
38	趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントの開催や生涯学習情報等の提供を実施します。	<p>○男女共同参画センター(すくらむ21)において、市民講師による講座や、趣味の範囲を広げられる講座を開催した。</p> <p>○女性活躍応援事業として、(現役と次世代をつなぐ)女性管理職者への取材や冊子作成などを実施した他、生徒・学生と女性の働き手との合同研修会を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
38	趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントの開催や生涯学習情報等の提供を実施します。	こども文化センターにおいて、各種イベントやクラブ活動等を実施した。 また、依頼があった場合にはポスター、パンフレット等を配布するなど、情報提供を行った。	A	こども本部 青少年育成課
		●男女平等推進に配慮した点 イベント等を実施する場合男女が共に参加できるものとなるよう配慮した。		
39	子どもと一緒に参加できる文化事業への取組を進めます。	教育文化会館・市民館・分館で実施する社会教育事業を通して、市民の主体的な学習を振興するとともに、市民館だより、ふれあいネット生涯学習情報、各市民館の情報コーナー等により、幅広く生涯学習に関する情報を提供した。	A	教育委員会生涯学習推進課
		●男女平等推進に配慮した点 男性女性それぞれの立場からより参加しやすいプログラムづくりに努めた。		
39	子どもと一緒に参加できる文化事業への取組を進めます。	○7月20日から24日にかけてミュージア川崎シンフォニーホール主催で「こどもフェスタ」を開催し、「楽器体験コーナー（全9回）」や「0歳からのミニコンサート（全6回）」などを実施した結果、2,527人（関連イベント含む）の入場者があった。 ○2月21日に東京交響楽団市内巡回公演の1つとして「マタニティ&おやこコンサート」を実施。155名の入場者があった。 ○アートセンター小劇場では、青少年の創造性と豊かな感性を育むことを目的に、7月26日～28日の3日間に演劇ワークショップ（参加者数48名）、8月5日～11日の7日間にミュージカルワークショップ（参加者数52名）を開催した。 ○映像館では8月14日～8月21日の期間に小学生を対象に「夏休みシネマワークショップ」で、アニメーション（参加者数延143名）とリュミエール映画に挑戦（参加者数57名）の2つの映画ワークショップを実施した。また、「放課後シアター」として中学・高校生を対象に、映画上映における広報やチケットのもぎりなど、運営における体験を行ったり、映画監督とのトークなど様々なワークショップを実施した。（参加者数11名）	A	市民・こども局市民文化室
		●男女平等推進に配慮した点		
施策17 男女共同参画の視点に配慮した快適に暮らせるまちづくりの推進				
40	子育てや介護におけるバリアフリーやプライバシー保護等の視点から、公共的施設の設備等を点検します。	「川崎市福祉のまちづくり条例」の普及や整備基準の適合率向上を目的とした研修会を神奈川県、横浜市と共催で行った。	A	まちづくり局企画課
		●男女平等推進に配慮した点		
		平成25(2013)年度については、公園のトイレ1件の新設を行った。	B	建設緑政局公園管理課
●男女平等推進に配慮した点 トイレの新設に伴い、チャイルドシートやベビーチェア、オストメイトの設置を行った。				
40	子育てや介護におけるバリアフリーやプライバシー保護等の視点から、公共的施設の設備等を点検します。	平成25(2013)年度は新設・改築の実施なし	E	環境局収集計画課
		●男女平等推進に配慮した点		

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
41	女性や子ども・高齢者を犯罪から守る環境整備を推進します。	<p>○こどもが被害者となる犯罪を未然に防止し、地域住民がこどもを見守れるようなまちづくりを推進していくため、市及び各区において毎月1日と10日を「こども安全の日」として、こどもの見守り活動を推進した。</p> <p>○「青色防犯パトロールカー」を活用し、下校時を中心に、市内の小学校周辺を中心にパトロールを行った。</p> <p>○犯罪被害者等支援相談を実施し、DVや性犯罪をはじめとする各種犯罪被害に対し、相談員が各種支援施策の情報提供などを行った（平成25(2013)年度面接による相談なし、電話相談のみ）。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 犯罪被害者等支援相談に従事する相談員（警察OB）を中心に、各種機関が実施する関係研修会の受講や、女性特有の相談に対応するため、相談員の男女構成比に配慮するようにしている。</p>	B	市民・こども局地域安全推進課
施策18		長時間労働抑制に向けた取組		
42	市民・事業者向け広報資料の配布等により、事業所における長時間労働抑制への周知・啓発を実施します。	<p>○ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画に関連する事業所向け研修、ヒアリング、市民向け出前講座を行った。</p> <p>○自主事業として、ダイバーシティ経営の切り口で事業所向け冊子を作成した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事や、川崎市労働状況実態調査結果の速報版概要等の記事を掲載した。また、特集記事として識者による長時間勤務防止など企業の安全配慮義務について解説を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に労働契約・就業規則から退職解雇に至るまでの働くための法律知識や労働問題相談先などの各種情報を掲載した。</p> <p>○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民・こども局人権・男女共同参画室
		<p>○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事や、川崎市労働状況実態調査結果の速報版概要等の記事を掲載した。また、特集記事として識者による長時間勤務防止など企業の安全配慮義務について解説を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に労働契約・就業規則から退職解雇に至るまでの働くための法律知識や労働問題相談先などの各種情報を掲載した。</p> <p>○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	経済労働局労働雇用部
43	市役所におけるノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーを通じて、時間外勤務を少なくする取組を推進します。	<p>例年実施している8月と11月に加えて新たに7月にもワーク・ライフ・バランスデーを設定し、定時退庁を促進した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>週2日のノー残業デーを継続するとともに、通知や庁内放送により職員へ周知を行った。また、ワーク・ライフ・バランスデーのキャンペーン等を活用し、時間外勤務縮減の周知を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	総務局人事課
		<p>週2日のノー残業デーを継続するとともに、通知や庁内放送により職員へ周知を行った。また、ワーク・ライフ・バランスデーのキャンペーン等を活用し、時間外勤務縮減の周知を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	総務局労働課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
43	市役所におけるノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーを通じて、時間外勤務を少なくする取組を推進します。	7月、8月、11月にワーク・ライフ・バランスデーを設定し、ワーク・ライフ・バランスデーの取り組みを各所属に周知し、定時退庁を促進した。 また、実施結果を庶務課ホームページに掲載することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進した。 実施日：7月5日（金） 定時退庁者：1,065人 残業者：24人 実施日：8月7日（水） 定時退庁者：1,036人 残業者：53人 実施日：11月13日（水） 定時退庁者：1,037人 残業者：50人	B	上下水道局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。		
		メール配信等によりワーク・ライフ・バランスデーの周知を図った。	B	交通局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		ワーク・ライフ・バランスデーの取り組みを各所属に周知し、本庁及び病院事務局において、定時退庁を実施した。	C	病院局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
ノー残業デーの推進やワーク・ライフ・バランスデーの取り組みを周知し、毎日勤務者を対象に実施した。【人事課】	B	消防局人事課		
●男女平等推進に配慮した点				
管理職会議等の機会をとらえて「ワーク・ライフ・バランスデー」について周知したり、当日に声かけを行う等定時退庁の徹底を図った。	A	教育委員会庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
施策19	年次有給休暇取得率向上への取組			
44	市民・事業者向け広報資料の配布等により、事業所における年次有給休暇制度取得率向上への周知・啓発を実施します。	○男女共同参画センター（すくらむ21）において、市内工業団体女性活躍推進会議を開催し、川崎市内の工業団体とワーク・ライフ・バランスの推進等について、情報提供や意見交換を行った。 ○ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画に関連する事業所向け研修、ヒアリング、市民向け出前講座を行った。	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点		
44	市民・事業者向け広報資料の配布等により、事業所における年次有給休暇制度取得率向上への周知・啓発を実施します。	○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事や、川崎市労働状況実態調査結果の速報版概要等の記事を掲載した。 ○小冊子「働くためのガイドブック」に労働契約・就業規則から退職解雇に至るまでの働くための法律知識や労働問題相談先などの各種情報を掲載した。 ○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。	A	経済労働局労働雇用部
		●男女平等推進に配慮した点		

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
45	市役所における年次有給休暇取得向上に向けた取組を進めます。	時間外勤務抑制に関する通知を出すことにより、総実勤務時間の縮減による年次有給休暇取得向上について周知・啓発を行った。	A	総務局労務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		年次有給休暇の取得を向上させるため、休暇制度についての理解を深めさせる手引きを庶務課ホームページに掲載し、取組の推進を行った。	B	上下水道局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。		
		職員向け広報資料には年次有給休暇制度取得向上への周知・啓発内容は掲載していない。	D	交通局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
自主考査を通じ、職員の健康保持と職務の効率的な遂行、職場内の情報共有化を含め、年次有給休暇取得向上に向け取り組んだ。	B	病院局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
欠員状況を注視し、新規職員及び再任用を採用するなど欠員の解消に努め、有給休暇取得向上に向けた課題に取り組んだ。 【人事課】	C	消防局人事課		
●男女平等推進に配慮した点				
管理職会議等において、年次休暇の積極的な取得についての意識を高めた。	A	教育委員会庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
【基本施策6】 子育てを支える環境の充実				
施策20	事業所における男性の育児休業の取得促進に向けた取組への働きかけ			
46	「労働状況実態調査」を通じて、男性の育児休業取得に関する調査を実施します。	○情報誌「かわさき労働情報」において、「男女平等かわさきフォーラム」参加者募集記事やワーク・ライフ・バランス推進についての記事を掲載した。 ○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。 ○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。 ○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査した。	A	経済労働局労働雇用部
		●男女平等推進に配慮した点		

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
47	男性の育児休業制度取得促進のための講座や講師紹介及び情報提供を実施します。	○男女共同参画センター（すくらむ21）において、子育て世代の男性を対象に「イクメン研究所」を立ち上げ、「サロンパス（パパのための子育てサロン）」の企画・運営や「父子手帳」の作成などに取り組み、男性の当事者としての子育て・家事・地域参画に関する調査・活動を推進した。	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点		
48	育児休業取得状況を把握し、配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者の割合が平成25(2013)年度までに6%となるようにめざします。	○情報誌「かわさき労働情報」において、「男女平等かわさきフォーラム」参加者募集記事やワーク・ライフ・バランス推進についての記事を掲載した。 ○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。 ○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。 ○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取り組み状況について調査した。	A	経済労働局労働雇用部
		●男女平等推進に配慮した点		
施策21 市役所における男性の育児休業取得率向上への取組				
48	育児休業取得状況を把握し、配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者の割合が平成25(2013)年度までに6%となるようにめざします。	イントラネットホームページ「職員子育て応援ネット」に男性職員向けワーク・ライフ・バランス研修で実施した育児休業取得体験談の様子を掲載した。また、育児休業等の出産・育児に関わる制度をまとめた「職員子育て応援ガイドブック」を新規採用職員等に配布した。	A	総務局人事課
		●男女平等推進に配慮した点		
		新規採用職員研修テキスト「勤務のしおり」を全職員に提供できるように庁内イントラネットに掲載し、周知を行った。	A	総務局人材育成課
		●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。		
		ガイドブックや局内研修の場を活用し、育児に関する休暇・休業等の制度について周知を行った。	B	上下水道局庶務課
●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。				
当局が主催する研修等で、育児休業制度についての情報提供を行った。	B	交通局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
ガイドブックを配布し、男性の育児・介護休業制度の周知を図った。	C	病院局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
48 育児休業取得状況を把握し、配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者の割合が平成25(2013)年度までに6%となるようにめざします。	<p>男性の育児休業取得者はいなかったが、今後も局内研修等を利用し、職員への周知に取り組んだ。【人事課】</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>ガイドブックや局内研修の場を活用し、職員の理解を深めた。また、取得しやすい職場環境作りを図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	D	消防局人事課
49 育児休業取得促進に関するテーマを、階層別研修・講座において積極的に取り入れ、男性の育児休業取得を促進します。	<p>新規採用職員研修や人事評価者研修等において、川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画の概要を周知した。また、管理職及び男性職員を対象にワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>新規採用職員研修で、研修テキスト「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p> <p>総務局が開催した業務管理者及び男性向けワーク・ライフ・バランス研修に管理職や男性職員を積極的に派遣し、男性の育児休業制度について理解を深めさせた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p> <p>当局が主催する研修等で、育児休業制度についての情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>男性の育児・介護休業の制度について理解を深めるため、市長部局で行なわれた階層別研修や男性職員を対象としたワーク・ライフ・バランス研修に参加した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>研修等の機会を通じ、制度の周知を図ったが、男性の育児休業取得者はいなかった。【人事課】</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	総務局人事課
50 職員向け広報紙等により、取得に関する積極的な情報提供を行います。	<p>ワーク・ライフ・バランスデーの実施にあわせて作成し、庁内へ配布している啓発チラシにおいて、男性の育児休業取得促進に関する記事を掲載した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	総務局人事課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
50	職員向け広報紙等により、取得に関する積極的な情報提供を行います。	新規採用職員研修テキスト「勤務のしおり」を全職員に提供できるように庁内イントラネットに掲載し、周知を行った。	A	総務局人材育成課
		●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。		
		当局が主催する研修や庶務課ホームページを利用し、育児休業制度の周知や取得に関する情報提供を行った。	B	上下水道局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。		
		当局が主催する研修等で、育児休業制度についての情報提供を行った。	B	交通局庶務課
●男女平等推進に配慮した点				
51	待機児童の解消に向けて、保育環境の整備等の充実に取り組みます。	当局が主催する研修や職員向け広報誌により、取得に関する積極的な情報提供を行なった。	A	病院局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		新規採用職員導入研修において、ガイドブックを配布するなど次世代育成支援対策特定事業主行動計画の説明を行った。また局内の機関誌を利用し、育児休業取得に係る制度解説を掲載するなどの周知を図った。【人事課】	B	消防局人事課
●男女平等推進に配慮した点				
施策22 多様な保育制度及び保育施設の拡充				
51	待機児童の解消に向けて、保育環境の整備等の充実に取り組みます。	基本方針を策定し、方針に基づく新たな制度の準備作業を進めた。既存制度のおなま保育室等の認可外保育施設に対して助成を行った。また新たな制度として川崎認定保育園を創設し、既存施設からの移行を進め、またその助成を行った。	A	こども本部保育課
		●男女平等推進に配慮した点 保護者の子育てと就労の両立を支援するよう配慮している		
52	あらゆる機関、団体との協働により、保育所の拡充だけでなく、夜間保育、一時保育、子育てヘルパー事業の実施等、多様な保育を拡充します。	○産後家庭支援ヘルパー派遣事業 利用回数：2,117回 2,142回 うち産前利用回数：65回 ○ふれあい子育てサポート事業 子育て支援会員数：766人 (平成26(2014)年3月末現在)	A	こども本部こども企画課
		●男女平等推進に配慮した点		

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
52	あらゆる機関、団体との協働により、保育所の拡充だけでなく、夜間保育、一時保育、子育てヘルパー事業の実施等、多様な保育を拡充します。	平成25(2013)年度は24か所の認可保育所が新設された。そのうち、一時保育事業は7か所、午後8時までの延長保育事業を24か所で実施した。 ふれあい子育てサポート事業は引き続き4か所で実施した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	子ども本部 保育課
53	病後児保育体制を拡充し、その家族に対する支援を行います。	エンゼル幸、エンゼル高津、エンゼル多摩の3か所で継続実施した。また、4か所目の開所に向け関係団体や庁内での調整・準備を進めた。 ●男女平等推進に配慮した点 保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。	B	子ども本部 保育課
施策23 子育てに向けた学習機会及び情報の提供				
54	子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワーメントを支援します。	○男女共同参画センター（すくらむ21）において、以下の事業を実施した。 ①子育てほっとサロンを毎月第1・3・4木曜日、絵本の読み聞かせを毎月第2木曜日に実施した。親同士、子ども同士の仲間作りや情報交換のきっかけとなるように団体に業務を委託する形で開催した。 ②子育て講座を定期開催した。（親子でスキンタッチ講座） ③避難者である女性とこどものためのサロンを開催した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		両親学級に父親へのアプローチプログラムを入れて、男性がより参加しやすい事業の実施を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 妊娠中のパートナーの心身についての学習等、両親学級で学ぶ場を提供し、男性の育児参加を促した。	B	川崎区役所児童家庭課
		○川崎区内の公営・民営保育所、地域子育て支援センターで土曜日に「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」を年10回開催。参加者数836名（保護者466、子ども370）男性131名 ○懇談会等で父親の参加を募り、地域のボランティアの協力を得ながら、緑のカーテン植栽等の講座を実施するエコ（緑化）プロジェクト25年度から3か所で実施した。 ○中・高校生ボランティア19名参加 ●男女平等推進に配慮した点 父親が参加しやすい内容（植栽等）の講座を土曜日に、新たに実施した。	A	川崎区役所子ども支援室
		赤ちゃん相談や子育てサロンの支援として必要に応じ保健師に加え保育士も派遣し子育て活動の支援を拡充した。子育て中の女性の育児不安軽減プログラムを実施し、子育て家庭の支援を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 日吉地区で開催する「赤ちゃんハイハイあんよのつどい」において、男子中学生に赤ちゃんとの交流を推進した	B	幸区役所児童家庭課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
54 子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワーメントを支援します。	幸区子育て情報誌「おこさまっぷさいわい」、こども情報ネットさいわい、お散歩に行こうね!の発行及びホームページにより、きめ細かな子ども・子育て情報の提供を行った。情報コーナーについては、ラック等の整備により、より見やすい配置に変更した。また、子育て支援グループ・機関等の交流会を2回開催し、相互の連携関係の強化を図るなど地域全体で子育てを行う環境づくりを推進した。	A	幸区役所 こども支援室
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>子育て支援グループ・機関の交流会は、保育付きで実施し、子育て中の保護者が参加しやすいよう配慮した。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級で仲間づくりを促し、出産後もママ友として交流し、子育てサロン等にもつながっている。 ・子育てグループ交流会を継続し、グループ活動を通して、親子が生き生きと活動している。 ・ワーキングマザーのための妊娠・出産・子育て講座に夫婦で参加し協力し合って子育てをしていく心構えを養っている。妊婦の86%のパートナーが参加した。 	B	中原区役所 児童家庭課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
	<p>子育て自主グループの活動支援として、子育てネットワークの自主グループ支援部会が中心となり、リーダー交流会を実施した。また、子育て自主グループ説明会を実施し、新たな自主グループの参加者の拡大を図った。</p>	B	中原区役所 こども支援室
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
<p>両親学級3日間1コースで毎月開催し、年間12コース実施。1月までの参加状況について、妊婦は実数436名、パートナー実数269名であった。パートナーの複数回参加が増えている。</p>	B	高津区役所 児童家庭課	
<p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>チラシ交付時と予約時にパートナーが参加しやすいように内容等も具体的に話し声かけをおこなった。妊婦のみ・パートナーのみの参加も可能であると説明した。</p>			

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
54 子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワーメントを支援します。	<p>○「転入者子育て交流会」を6月に地区別に5回、10月には年齢別に2回実施。地域の関係団体の協力を得て合計156名が参加。</p> <p>○子育てグループ代表者交流会を7月に開催し、ワールドカフェ形式での情報交換を行った。初めての参加者向けの「きっとみつかると楽しい仲間」を9月に開催し、100名が参加。</p> <p>○ネットワーク会議・子育てグループ支援部会による子育てグループ見学会を実施。</p> <p>○子育て中の親や子育て支援者等を対象にした講演会を5回、子どもに関する相談に従事する支援者を対象にしたスーパーバイズを3回開催した。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 父親の育児参加を促進するため、子ども子育て支援講座のうち、6月に土曜日開催、1月には地域子育て支援センターを特別に土曜開所し、2月の「両親学級」は日曜開催とし、父親が参加しやすいよう配慮した。</p>	A	高津区役所こども支援室
	<p>両親学級実績 開催回数：12コース実施 (1コース3回) 受講者実数 (女性)：395人 (男性)：219人 土曜日コース2回実施 受講者実数 (女性)：38人 (男性)：37人</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 働く女性や男性も学べるよう、土曜日コースを実施したり、土曜コースを委託している看護協会主催の両親学級の広報に努めた。</p>	A	宮前区役所児童家庭課
	<p>○「子育てサロン・自主グループ交流会」を年1回開催。サロン12、自主グループ24が参加し、情報共有、交流を行った。</p> <p>○転入者向け交流会「うえるかむクラス」を6月に市民館と出張所各1回開催。</p> <p>転入親子75組、子育て支援者89名参加</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 参加者は母子が多いが、支援者として男性の参加を推進した</p>	A	宮前区役所こども支援室
	<p>子育てサロン(4か所)や子育てグループ(高齢初産婦・多胎児・発達障害等)支援を行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	多摩区役所児童家庭課
	<p>保健福祉センター内の掲示板や、区子育て情報ブックの掲載などで、団体紹介やメンバー募集等、主に広報面での支援を行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	多摩区役所こども支援室

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
54 子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワーメントを支援します。	<p>赤ちゃん訪問や乳幼児健診・各相談場面で、子育てグループやサロン等の情報を提供したり、サロン等で子育てに関する情報提供や育児相談等の協力支援を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 両親学級や乳幼児健診等で、父親にも情報提供した。</p>	B	麻生区役所児童家庭課
	<p>麻生区子育て人材バンク事業の利用について、広く区民に周知し、ボランティアを派遣することにより、子育てグループに関わる子育て中の女性のエンパワーメントを支援した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 区民へ周知し利用を促すことで、子育てグループ・サークルに関わる子育て中の女性のエンパワーメントを支援した。</p>	B	麻生区役所こども支援室
	<p>区内の子育てグループ及びサークルの活動内容を掲載した「麻生区ちびっこおでかけMAP」を作成し、子育て中の区民に情報を提供し子育て支援に繋げた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 区民への情報提供で、子育てグループ・サークルに関わる子育て中の女性のエンパワーメントを支援した。</p>	B	麻生区役所こども支援室
	<p>○教育文化会館・市民館において、子育て広場の開設や子育て支援情報の提供を行い、保護者間の交流を促進した。 ○市民館等で活動する保育ボランティア団体や子育てサークルと連携をはかるとともに、研修等を実施し、グループの育成・支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 子育て中の保護者同士の仲間づくりと学びを支援した。</p>	A	教育委員会生涯学習推進課
55 両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促します。	<p>○男女共同参画センター（すくらむ21）において、子育て世代の男性を対象に「イクメン研究所」を立ち上げ、「サロンパス（パパのための子育てサロン）」の企画・運営や「父子手帳」の作成などに取り組み、男性の当事者としての子育て・家事・地域参画に関する調査・活動を推進した。 ○子どもと一緒に参加する「パパと赤ちゃんのためのハートウォーミングタッチ」講座を開催した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・こども局人権・男女共同参画室
	<p>地域子育て支援センターにおいて、こども支援室や子育て関係団体等と連携し子育てに悩む親の支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	こども本部保育課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>55 両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促します。</p>	<p>両親学級に父親へのアプローチプログラムを入れて、男性がより参加しやすい事業の実施を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 妊娠中のパートナーの心身についての学習等、両親学級で学ぶ場を提供し、男性の育児参加を促した。</p>	B	川崎区役所児童家庭課
	<p>○川崎区内の公営・民営保育所、地域子育て支援センターで土曜日に「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」を年10回開催。参加者数836名（保護者466、こども370）男性131名 ○懇談会等で父親の参加を募り、地域のボランティアの協力を得ながら、緑のカーテン植栽等の講座を実施するエコ（緑化）プロジェクト平成25(2013)年度から3か所で実施した。 ○中・高校生ボランティア19名参加</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 父親が参加しやすい内容（植栽等）の講座を土曜日に、新たに実施した。</p>	A	川崎区役所こども支援室
	<p>3日間コースで行う両親学級の3日目に男性向けビデオプログラムを実施するなど、男性の子育て参加を促した。参加申込み時にも父の参加についてお誘いする等、男性の参加を促進した</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 参加申込み時にも父の参加についてお誘いする等、男性が参加しやすいような関わりを行った。</p>	B	幸区役所児童家庭課
	<p>毎月土曜日に講座やイベントを開催することで父親等の男性保護者の参加促進を図った。男性保護者間の交流は、こどもを通じて「こんにちは」のあいさつをすることから始めるなど、言葉を交わすきっかけ作りを心掛けた。転入者交流会の4回を含め年間実施回数112回、男性保護者参加率3～4割。今年度は父親向け子育て支援冊子「さいわいFather's Book」初めて発行し男性保護者の子育て支援を推進した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 事業の土曜実施・内容の充実</p>	A	幸区役所こども支援室
	<p>・両親学級実績（H26(2014)年1月まで） ・3日間コース 年12回 ・参加者 女性577名 男性400名（69%） 受講者延数2,414名 ・ワーキングマザーのための妊娠・出産・子育て講座。年4回（土曜日実施） 参加者女性196名、男性168名（86%）</p>	B	中原区役所児童家庭課
	<p>●男女平等推進に配慮した点 両事業とも、男性同士のグループワークを実施。父になる準備や心構えを学びあい、出産後の生活のイメージづくりができた。また、男性の参加率がアップした。</p>		

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
55 両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促します。	<p>事業終了</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	中原区役所こども支援室
	<p>両親学級3日間1コースで毎月開催し、年間12コース実施。1月までの参加状況について、妊婦は実数436名、パートナー実数269名であった。パートナーの複数回参加が増えている。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>チラシ交付時と予約時にパートナーが参加しやすいように内容等も具体的に話し声かけをおこなった。妊婦のみ・パートナーのみの参加も可能であると説明した。</p>	B	高津区役所児童家庭課
	<p>両親学級実績</p> <p>開催回数：12コース実施 (1コース3回)</p> <p>受講者実数 (女性)：395人 (男性)：219人</p> <p>土曜日コース2回実施</p> <p>受講者実数 (女性)：38人 (男性)：37人</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>働く女性や男性も学べるよう、土曜日コースを実施したり、土曜コースを委託している看護協会主催の両親学級の広報に努めた。</p>	A	宮前区役所児童家庭課
	<p>○親と子の子育て応援セミナーOG会 「父親の育児参加」(年1回) 参加者110名(父親17名)</p> <p>○親と子の子育て応援セミナーオープン講座「ムーブメント」 参加者140名(父親22名)</p> <p>○あそびの広場(地域子育て支援センター土曜日開所)年4回 参加者570名(父親91名)</p> <p>○父親の子育て体験講座(保育園)年3回 参加者169名(父親41名)</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>土曜日に実施することで父親が参加しやすいようにした。</p>	A	宮前区役所こども支援室
	<p>両親学級実績</p> <p>3日間コース×12回 1日コース×12回</p> <p>参加人数 妊婦 549名 パートナー 353名</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>妊婦ジャケットの体験等妊娠期から共に育てる意識を持ち、協働した育児についてイメージできるように働きかけた。働いている夫婦が参加しやすいように1日コースを設定している。</p>	A	多摩区役所児童家庭課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
55	両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促します。	両親学級実績 開催回数： 12回（延べ36回） 受講者数： （女性）307人 （男性）201人 父親の参加率は66.8%	B	麻生区役所児童家庭課
		●男女平等推進に配慮した点 終了時に男女それぞれにアンケートを取りニーズ把握に努めた。		
		鶴見川や日本映画大学、明治大学黒川農場との大学連携等で親子の体験学習を父親が参加しやすい休日を実施して、父親の子育て参加を促した。	B	麻生区役所こども支援室
●男女平等推進に配慮した点 父親が参加しやすいように実施日や内容に配慮した。				
56	男女共同参画の視点から子育てにかかわることができるよう、育児体験講座等の実施を通じて、次世代を担う者たちを支援します。	教育文化会館・市民館で実施した学級講座において、男性の家事や育児への参加を促進する学習プログラムや、父親同士の交流を図るプログラムに取組み、土日や平日夜間に事業を開催し、男性の参加を促した。	A	教育委員会生涯学習推進課
		●男女平等推進に配慮した点		
56	男女共同参画の視点から子育てにかかわることができるよう、育児体験講座等の実施を通じて、次世代を担う者たちを支援します。	親になるための心構えについて学び、沐浴実習、妊婦体験などを行う講座をこれから親になるカップルを対象に1学級実施した。	A	教育委員会生涯学習推進課
		●男女平等推進に配慮した点		
施策24		児童・生徒に対する放課後事業の充実		
57	児童・生徒に対する放課後事業の充実を図ります。	こども文化センター事業、わくわくプラザ事業の推進による放課後子どもプランの推進。子育て支援・わくわくプラザ事業、子ども夢パーク等青少年教育施設事業の実施。	A	こども本部 青少年育成課
●男女平等推進に配慮した点 保護者の就労状況にかかわらず、すべての児童が利用できる放課後の居場所として実施することにより就労継続の支援を行った。				
【基本施策7】 介護を支える環境の充実				
施策25		事業所における介護休業の取得促進に向けた取組への働きかけ		
58	「労働状況実態調査」を通じて、介護休業取得に関する調査を実施します。	○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査した。 ○情報誌「かわさき労働情報」において、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事や、川崎市労働状況実態調査結果の速報版概要等を掲載した。 ○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。 ○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。	A	経済労働局労働雇用部
●男女平等推進に配慮した点				

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
59	介護休業制度取得促進のための講座や講師紹介及び情報提供を実施します。	○介護と仕事の両立のため、再就職セミナーにおいて介護に関する情報提供を行った。	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点		
		○情報誌「かわさき労働情報」において、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事や、川崎市労働状況実態調査結果の速報版概要等を掲載した。	A	経済労働局労働雇用部
		○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。 ○街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。 ○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査した。		
施策26		市役所における介護休業取得率向上への取組		
60	介護休業取得状況を把握し、取得向上に向けた取組を進めます。	「職員子育て応援ガイドブック」を配布・周知した。	A	総務局人事課
		●男女平等推進に配慮した点		
		新規採用職員研修テキスト「勤務のしおり」を全職員に提供できるよう庁内イントラネットに掲載し、周知を行った。	A	総務局人材育成課
		●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。		
		手引きを庶務課ホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。 また、個別に相談を受けた際に、介護休暇等についての理解が深められるよう、情報の提供を行った。 ◆介護休暇取得者数 1人 ◆短期介護休暇取得者数 20人	A	上下水道局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。		
		当局が主催する研修等で、育児休業制度についての情報提供を行った。	B	交通局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
介護休暇の取得実績を把握し、制度の情報提供を行なった。	A	病院局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
あらゆる機会を通じて、職員に周知を図ったが、今年度に介護休業を取得した職員はいなかった。【人事課】	D	消防局人事課		
●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
61 介護休業取得促進に関するテーマを、階層別研修・講座において積極的に取り入れます。	<p>新規採用職員研修において、研修テキスト「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p>	A	総務局人材育成課
	<p>手引きを庶務課ホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p>	B	上下水道局庶務課
	<p>当局が主催する研修等で、育児休業制度についての情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	交通局庶務課
	<p>新規採用職員研修で、制度について積極的に情報提供した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	病院局庶務課
	<p>あらゆる機会を通じて、職員に周知を図ったが、今年度に介護休業を取得した職員はいなかった。【人事課】</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	消防局人事課
	62 職員向け広報紙等により、取得に関する積極的な情報提供を行います。	<p>「職員子育て応援ガイドブック」を配布・周知した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A
<p>新規採用職員研修テキスト「勤務のしおり」を全職員に提供できるよう庁内イントラネットに掲載し、周知を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p>		A	総務局人材育成課
<p>手引きを庶務課ホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p>		B	上下水道局庶務課
<p>当局が主催する研修等で、育児休業制度についての情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>		B	交通局庶務課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
62	職員向け広報紙等により、取得に関する積極的な情報提供を行います。	職員向け広報誌により、取得に関する積極的な情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 新規採用職員導入研修において、ガイドブックを配布するなど、次世代育成支援対策特定事業主行動計画の説明を行った。また、局内の研修等を利用し、介護休暇取得に係る制度解説を掲載するなどの周知を図ったが、今年度の取得者はいなかった。【人事課】 ●男女平等推進に配慮した点	A C	病院局庶務課 消防局人事課
施策27 利用しやすい介護サービス等の充実				
63	介護者にとって利用しやすい介護サービスの充実を図るとともに、介護教室等を実施し、男女共同参画での取組を推進します。	介護サービス提供事業者向けに説明会や、適宜、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用させやすい介護サービスの充実を図った。 また、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等により、介護保険外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進した。「第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24～26年度）を適切に推進した。 ●男女平等推進に配慮した点 介護は、社会全体で支えていくことが重要であると考えため、男女平等推進に配慮して施策を推進した。 介護サービス提供事業者向けに説明会や、適宜、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用させやすい介護サービスの充実を図った。 また、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等により、介護保険外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進した。「第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24～26年度）を適切に推進した。 ●男女平等推進に配慮した点 介護は、社会全体で支えていくことが重要であると考えため、男女平等推進に配慮して施策を実施した。 介護サービス提供事業者向けに説明会や、適宜、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用させやすい介護サービスの充実を図った。 また、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等により、介護保険外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進した。「第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24～26年度）に適切に推進した。 ●男女平等推進に配慮した点 介護は、社会全体で支えていくことが重要であると考えため、男女平等推進に配慮して施策を推進した。	B B B	健康福祉局高齢者事業推進課 健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局介護保険課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>63 介護者にとって利用しやすい介護サービスの充実を図るとともに、介護教室等を実施し、男女共同参画での取組を推進します。</p>	<p>介護教室を2コース実施した。1コース目は、3日間1コースで1か所で行ったが、介護者が参加しやすいように、2コース目は2日間1コースで区内3か所で同じ内容で行った。1コース目38人（延）、2コース目90人（延）の参加だった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 幅広く住民に広報するとともに、会場を3か所にするなど、参加しやすいように工夫した。</p>	A	川崎区役所地域保健福祉課
	<p>認知症介護者教室の参加者が認知症等の介護を正しく理解し、日常生活の中で高齢者の残存機能を残しながら、生活の質を高められるよう、年4回教室を実施した。延べ人数65名で、うち男性14名（約2割）の参加があり、男性も質問するなど、積極的な参加が見られた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 全戸配布の幸区役所保健福祉センターだより等、幅広く住民に広報を行った。</p>		
	<p>認知症高齢者介護教室を11回開催した。また、認知症に対する地域の理解を深めるために講演会を1回実施した。参加者総数は延116人であり、男性26人、女性91人だった（平成26(2014)年3月現在）。男性介護者からも質問が出るなど積極的な参加がみられた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 市政だよりへの掲載に加え、男性介護者が参加しやすいように、地域包括支援センターやケアマネージャー連絡会を通じ情報が届くように配慮して広報を行った。</p>	B	中原区役所地域保健福祉課
	<p>介護者が、必要時相談できる場の提供が必要と検討し、介護者の介護負担軽減のための相談、介護情報の提供、情報交換等を目的に、区役所会場で、隔月で奇数月に、介護者の会を開催した。参加者は、7名（男性3名、女性4名）だった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 地域包括支援センターと協力し、男女とも参加しやすい広報を行った。</p>	B	高津区役所地域保健福祉課
	<p>認知症介護教室（2日間実施） 介護者がそれぞれの立場で、認知症の対応について学習・交流しました。参加者は2日間で延62名でした。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 介護者は男女共にいることを内容や交流の中に盛り込み、男性も介護の話ができるように配慮しました。</p>	B	宮前区役所地域保健福祉課
	<p>実践介護教室を実施し、延べ29名参加した。男性の参加もあり、大変好評であった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 身体介護や調理実習など、男女差が生じる場面ではスタッフがフォローした。</p>	A	多摩区役所地域保健福祉課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>63 介護者にとって利用しやすい介護サービスの充実を図るとともに、介護教室等を実施し、男女共同参画での取組を推進します。</p>	<p>毎週、区内7ヶ所のいきいの家での「いきい元気広場」、6公園での「健康ウォーク」、4公園での「健康体操」のほか、年10回の「体験ウォーク」を実施し、高齢者の健康保持と介護予防を図った。身近な会場で実施することで要介護者や家族が参加でき、地域での見守りにもつながった。</p> <hr/> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女問わず気軽に参加できるように、声かけをボランティアと共に実施した。</p>	<p>A</p>	<p>麻生区役所地域保健福祉課</p>

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
柱Ⅲ 学習機会と情報の提供			
【基本施策8】 子どもからおとなまで、生涯を通じた教育や学習・研修のための環境の整備			
施策28	学校などにおける男女平等教育の充実		
64	小・中・高の児童生徒及び保護者向け教材・カリキュラムを活用した学習を実施し、男女平等に対する意識を高めます。	<p>○学校における男女平等教育の参考資料「自分らしくかがやく」を作成し、市内の小学校3年生及び担任教員に配布し、活用を促した。</p> <p>○男女共同参画センター（すくらむ21）において、子どもへの男女共同参画の推進を目的に、様々な職業の男女を紹介するキャリア冊子を作成し、市内中学・高校でキャリア冊子を活用した出前講座を実施して、キャリア教育支援を行った。</p> <p>○中・高校生の職場体験やジョブシャドウイングの受入を行い、「キャリア」について男女共同参画の視点から理解を深めた。</p> <p>○CMづくりを目的に川崎市立川崎高校の職場見学を実施した。</p> <hr/> <p>●男女平等推進に配慮した点 性別にかかわらず「自分らしく」生きることの大切さなどを伝える内容とした。</p>	A 市民・子ども局人権・男女共同参画室
65	性別によらない進路指導の更なる充実を図ります。	<p>人権尊重教育の推進 児童生徒の人権感覚の育成や学校環境・学習環境の在り方の大切さや、一人一人が性別に関わり無く個性や能力を伸長させるための支援について、研修等を通して啓発に努めた。</p> <hr/> <p>●男女平等推進に配慮した点 一人ひとりを大切にし、児童生徒の可能性を狭めることのないよう配慮した。</p>	A 教育委員会人権・共生教育担当
66	男女共同参画社会形成の視点から、保育所、幼稚園、学校の運営及び保育・教育活動の充実に努めます。	<p>保育園長会議その他毎月各地区ごとに園長会議を実施。その後の園における個別的な実施。</p> <hr/> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>人権尊重教育の推進 児童生徒の人権感覚の育成や学校環境・学習環境の在り方の大切さや、一人一人が性別に関わり無く個性や能力を伸長させるための支援について、研修等を通して啓発に努めた。</p> <hr/> <p>●男女平等推進に配慮した点 一人ひとりを大切にし、児童生徒の可能性を狭めることのないよう配慮した。</p>	A 子ども本部 保育課 B 教育委員会人権・共生教育担当

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
施策29	市民の男女平等に関する学習・研修への支援			
67	市民を対象とした事業に男女平等推進の視点が入るよう配慮します。	市民対象事業に男女平等の視点が考慮されているか確認を行った。	B	総務局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		事業実施の際は、男女平等の視点に配慮した。	B	総合企画局広域企画課
		●男女平等推進に配慮した点		
		事業計画・実施の際は、男女共同参画の視点を取り入れ、配慮するよう意識啓発を継続して行っている。	A	市民・子ども局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		男女平等推進行動計画の理解と周知を図り、局の事業計画へ男女平等推進の視点の導入を図った。	B	経済労働局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		学習・研修等各種イベントなどの参加者について、男女平等推進に考慮した。	C	環境局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点 性差を設けず募集及び実施した。		
局内広報連絡会を通じ、ガイドラインの周知及び活用について図るよう働きかけた。	B	健康福祉局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点 男女平等施策に関する情報についての情報共有を図った。				
催しの参加者について、男女平等推進に配慮した。	A	まちづくり局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
各種イベント等の参加者について、男女平等推進に配慮した。	A	建設緑政局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
今回、該当事業はなかった。	E	港湾局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
67 市民を対象とした事業に男女平等推進の視点が入るよう配慮します。	<p>審議会等委員の女性比率の向上を目指し、区民を対象とした事業等を行うにあたり、男女平等の体制を推進した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 審議会等委員選任時に女性比率の配慮を行った。</p>	B	川崎区役所総務課
	<p>継続して実施していく。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	中原区役所総務課
	<p>事業実施の際に男女平等の視点に配慮して進めるよう指導・啓発に努めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	高津区役所総務課
	<p>区民会議開催の際に、保育士による保育（予約制）を行えるようにし、男女問わず多くの人に参加しやすくなるよう配慮した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	宮前区役所総務課
	<p>事業実施の際は、男女平等に配慮するよう周知した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	多摩区役所総務課
	<p>事業の企画に際し、市民の意見を広く取り入れている。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所総務課
	<p>該当する事業はなかったため、特別な取組はしていない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	上下水道局庶務課
	<p>市民を対象とした事業において市民の男女平等に関する学習・研修への支援は行っていない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	交通局庶務課
	<p>来院者に対して、男女平等推進の視点について配慮した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	病院局庶務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>67 市民を対象とした事業に男女平等推進の視点が入るよう配慮します。</p>	<p>講習会等において、可能な限り女性に受講してもらうよう、関係団体・事業所に働きかけた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 女性受講率向上のため、市政だより等で講習内容をお知らせし、参加を呼びかけた。また、講習内容は男女の区別がないよう配慮した。</p>	B	消防局庶務課
	<p>市民を対象とした事業は実施していない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
	<p>幹事会や連絡会議の出席と会議資料の供覧や、職場における自主考査等の機会を活用して、職員の意識を高める啓発を継続的に行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	選挙管理委員会選挙課
<p>68 家庭教育学級等における男女平等推進研修に市民の講師等の紹介を行います。</p>	<p>各地域の男女平等推進学習の場で「女性のキャリア」、「女性活躍推進」、「自分らしく健康的に働きながらバランス上手な家事・育児」、「これからを生きるこどもたちのための絵本とおもちゃの選び方」など出前講座を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・こども局人権・男女共同参画室
	<p>P T Aが実施するP T A家庭教育学級に対し、教育文化会館・市民館から講師派遣を行うとともに、事業の企画運営に係る支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 夫婦ともに協力し合いながら行う家庭教育の重要性について、適宜助言を行った。</p>	A	教育委員会生涯学習推進課
<p>69 市民・市民グループが男女平等推進の視点を持つことができるような学習機会の提供や人材育成及び情報提供を行います。</p>	<p>男女共同参画センターにおいて、以下の事業を通じて団体の育成を行った。</p> <p>①男女共同参画協働事業＝市民活動グループ等の企画提案による事業の実施（6件） ②事業運営委託＝N P O法人への事業運営・実施委託（4件） 《委託内容》子育てほっとサロンの運営（3件）、絵本の読み聞かせ（1件） ③男女共同参画人材育成事業（インターンシップ、社会人研修受入） ④市民講師事業・市民講師ステップアップ事業＝市民が持つ経験や知識、スキル等を活かした活躍の場の提供（市民講師15人、市民講師ステップアップ6人実施） ⑤すくらむ塾の実施（①男女共同参画推進者養成講座②女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト）</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・こども局人権・男女共同参画室

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
69 市民・市民グループが男女平等推進の視点を持つことができるような学習機会の提供や人材育成及び情報提供を行います。	<p>こども文化センター、わくわくプラザでポスターの掲示やパンフレット等の配布を行った。 指定管理者が事業を実施する際に、男女平等を確保する方法・内容で実施した。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 こども文化センター事業及びわくわくプラザ事業を実施する際には、名簿の順番や、名前の呼び方等で男女平等に配慮した。</p>	A	こども本部 青少年育成課
	<p>パンフレット等の配布依頼があった場合、市政資料コーナーに設置し区民への情報提供を行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 関心を持ってもらえるよう情報の提供に配慮した</p>	A	川崎区役所 総務課
	<p>パンフレット等の配布依頼があった場合、市政資料コーナーに設置し区民への情報提供を行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 関心を持ってもらえるよう情報の提供に配慮した。</p>	A	川崎区役所 地域振興課
	<p>他局及び区役所から依頼を受けた資料等について、情報提供コーナーを1階エレベーター前の人の目に触れやすいスペースに設け、市民へ情報提供を行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 多くの人の目に触れ、関心を持ってもらえるようなスペースを確保した。</p>	B	幸区役所 総務課
	<p>昨年度に引き続きカウンターやパンフレットラックに各種啓発チラシを配架し、区民に周知した。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 分野ごとにチラシを配架し、啓発方法の工夫を図った。</p>	B	中原区役所 地域振興課
	<p>機会があった時に男女平等推進について、情報提供を行うよう努めた。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女平等の視点に配慮した資料を積極的に市民の目に留まるよう、努めた。</p>	B	高津区役所 総務課
	<p>会議やイベント実施会場等で、情報提供を行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 情報担当の資料コーナーを活用し、区民の意識啓発を図った</p>	B	高津区役所 地域振興課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
69 市民・市民グループが男女平等推進の視点を持つことができるような学習機会の提供や人材育成及び情報提供を行います。	<p>チラシやパンフレット等を庁内に配置することにより、学習機会の提供及び情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	宮前区役所総務課
	<p>地域振興課窓口にチラシを設置し、区民へ情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	宮前区役所地域振興課
	<p>情報資料コーナーに男女平等推進に関する資料を配架し、情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	多摩区役所総務課
	<p>パンフレットの配付依頼等があった場合、会議等で配布した。それ以外にもカウンターなどにパンフレットを置き、区民に広く周知した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 メンバー改選の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。</p>	B	多摩区役所地域振興課
	<p>資料コーナーにパンフレット、ちらし等を配置し、情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所総務課
	<p>○パンフレット等の配布依頼があった場合、会議等で配布するなどの対応をとった。 ○窓口カウンターなどにパンフレットを置き、情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所地域振興課
70 教育文化会館・市民館において、「男女平等推進学習」の講座や情報提供の実施、学習スペースの提供等を通じて、市民の男女平等に関する学習の機会を提供します。	<p>教育文化会館・市民館において、「男女平等推進学習」を13事業実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女のコミュニケーションのとり方やワークライフバランス、育休後のスムーズな職場復帰についてなど、様々な角度から男女平等に関する学習機会を提供した。</p>	A	教育委員会生涯学習推進課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
施策30		事業所における男女平等に関する研修への支援		
71	男女平等推進のための企業研修等の講座の開催や講師紹介及び情報提供を実施します。	<p>○男女共同参画センター（すくらむ21）の自主事業として、内閣府受託事業「現役と次世代がつながる女性活躍応援事業」を行い、女性管理職の活躍状況の把握と課題検討のため企業へのヒアリングを実施し、それを踏まえた「女性の活躍応援するための支援ガイド（中小企業の経営者向け）」を制作。また冊子の内容・配布、今後の展開について検討する会議も実施。</p> <p>○市内工業団体事務局長会議を開催し、事業所における女性の活躍推進のため検討を行った。</p> <p>○政策・意思決定過程に参画する女性へのヒアリング調査を実施。</p> <p>○パープルリボンのしおり設置協力など男女平等推進のための広報やJWEFメンター部会出張講座などで連携を図った。</p> <p>○事業所と連携してイベントを開催した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		<p>○情報誌「かわさき労働情報」において、「男女雇用機会均等月間」、「男女平等推進週間」啓発や、「男女平等かわさきフォーラム」、「かわさき人権フェア」の案内の記事を掲載した。</p> <p>また、特集記事として識者による男女雇用機会均等法の解説を掲載した。</p> <p>○「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法をテーマとして取り上げた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	経済労働局労働雇用部
72	「川崎労働学校」において、男女平等に関するテーマを取り上げます。	<p>「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法をテーマとして取り上げた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	経済労働局労働雇用部
施策31		事業所における男女平等に関する研修への支援		
73	男女平等推進及び施策への理解を深めるための職員研修を実施します。	<p>階層別研修（新規採用職員、キャリアステージⅡ職員、キャリアステージⅢ職員、技能・業務職員、新任係長、新任課長）において、男女平等推進など、川崎市の人権施策に関する講義を企画、実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p> <p>各局の広報担当者が集まる広報広聴主管者会議において、男女平等の視点に配慮した公的広報の作成について周知した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	総務局人材育成課
		<p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
73 男女平等推進及び施策への理解を深めるための職員研修を実施します。	<p>社会教育職員を対象に、市の人権施策に関する理解を深める研修を実施するとともに、男女平等推進学習の担当者会議において、よりよいプログラムづくりや運営方法について検討を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 社会教育職員の基本的な姿勢として、男女平等推進の視点を常に持つように働きかけた。</p>	A	教育委員会生涯学習推進課
74 管理職を対象とした研修を実施します。	<p>管理職を対象とした新任課長研修で、男女平等意識の醸成を図るための講義を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p> <p>新任課長研修において、人権施策やセクハラ、パワハラの防止についての講義を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 セクハラ、パワハラのない職場環境の構築について説明を行った。</p>	A	総務局人材育成課
75 男女共同参画推進員を対象とした研修を実施します。	<p>5月、9月、2月に人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会男女平等施策推進部会と男女共同参画推進員連絡調整会議を合同で開催し、庁内の男女平等推進施策の状況について、情報共有を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 各局に男女1名ずつ男女共同参画推進員を配置している。</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
76 審議会等委員に対し、情報提供等を通じ、男女平等の視点の共有を促します。	<p>特別な取り組みはしていません。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>各課へ、男女平等に関する資料提供を行い、各事業における委員等の選任にあたり、男女比率への配慮を求めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>引き続き局内各課所管の審議会等において、男女平等の視点の共有を促した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>審議会委員に対し、男女平等施策に関する資料の提供を行うよう推進した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	C	総務局庶務課
		B	総合企画局広域企画課
		B	財政局庶務課
		B	市民・子ども局庶務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
76 審議会等委員に対し、情報提供等を通じ、男女平等の視点の共有を促します。	男女平等推進施策に係る情報提供を各課へ行い意識啓発、理解を深めることに努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	経済労働局庶務課
	既に環境審議会の委員は、男女平等の視点を共有できており、特に伝えるべき情報がなかったため、特段の取組は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	環境局庶務課
	局内広報連絡会を通じ、ガイドラインの周知及び活用について図るよう働きかけた。 ●男女平等推進に配慮した点 男女平等施策に関する情報についての情報共有を図った。	B	健康福祉局庶務課
	女性比率が向上するよう選出の際は所管課に働きかけ、女性委員の参加向上に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	まちづくり局庶務課
	特別な取組みはしておりません。 ●男女平等推進に配慮した点	E	建設緑政局庶務課
	審議会委員選任時に情報提供等の働きかけを行った。 ●男女平等推進に配慮した点	E	港湾局庶務課
	審議会等委員への直接的な情報提供は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点	C	川崎区役所総務課
	男女平等推進施策に係る情報提供を各課へ行い意識啓発、理解を深めることに努めた。 ●男女平等推進に配慮した点 速やかな情報提供を行い、視点の共有を図った。	B	幸区役所総務課
	審議会開催の際、男女平等に関する情報提供を行い、視点・意識の共有を図った。 ●男女平等推進に配慮した点 委員・役員の改選の際、男女比率に配慮するよう所管課に周知した。	B	高津区役所総務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
76 審議会等委員に対し、情報提供等を通じ、男女平等の視点の共有を促します。	各事業における委員等の選任にあたり、男女比率に配慮するよう機会を捉え、各所属へ周知依頼を図った。	B	宮前区役所総務課
	各事業の委員の選任にあたり男女比率への配慮を求めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	多摩区役所総務課
	○審議会等の委員に、男女平等政策に関する情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	麻生区役所総務課
	審議会等の開催に際し、男女それぞれの選任された委員に出席してもらい、議事進行においては男性・女性の委員からそれぞれ意見を伺うように配慮し、又は配慮を求めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	上下水道局経営企画課
	各事業における委員等の選任にあたり、男女比率への配慮を求めた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	交通局庶務課
	審議会等における協議事項等の中で、男女平等の視点に配慮すべき事項がある場合には事務局からその旨を説明することとしているが、本年度においてはそのような事項はなかった。 ●男女平等推進に配慮した点	B	病院局経営企画室
	委員の改選時に、推薦団体等に対して可能な限り女性の参加が得られるよう働きかけた。ただし、専門性を有する審議会等があるため、増員は難しい状況にある。 ●男女平等推進に配慮した点 委員の改選時に、推薦団体等に対して継続的に女性委員の推薦を働きかけた。	B	消防局庶務課
	専門調査員に対して、積極的に男女平等に関する研修等への参加を呼びかけるとともに、関係資料の提供に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
	局内で所管する審議会等において、委員に対して男女平等の視点が共有されるよう図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	教育委員会庶務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
【基本施策9】 地域に根ざした男女平等推進のための啓発・広報活動の充実			
施策32 男女平等についての理解を深めるための取組の推進			
77 「男女平等推進週間」等の事業を実施します。	<p>○川崎市男女平等推進週間（6月23日から29日）にあわせて、講座を実施。また事業所と連携してイベント（ライブマーケット）を実施した。</p> <p>○市・区役所ロビーで展示を実施し、パネルやポスターでの事業紹介を行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
78 男女平等についての理解を効果的に深めるために、市のあらゆる施設を積極的に活用した広報活動を実施します。	<p>○川崎駅地下街通路広報コーナーで男女平等週間の掲示（6月21日～7月4日）及び「女性に対する暴力をなくす運動」の掲示（11月8日～21日）を行った。</p> <p>○6月3日～28日に市役所第3庁舎、高津区役所、多摩区役所の市内3ヶ所の公共施設で男女平等に関する男女共同参画センター等が作成したパネルや冊子などの展示を行った。</p> <p>○川崎駅地下街通路広報コーナーで男女平等週間の掲示（6月21日から7月5日）及び「女性に対する暴力をなくす運動」の掲示を行った。</p> <p>○多摩、高津区役所及び市役所第3庁舎にてロビー展示を実施した。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 多くの人の目に留まるようマスコットキャラクターの人形などを展示し、工夫した。</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>関係局・関係機関から依頼を受けた広報物を市政資料コーナーに設置し、性別に係わらず広く区民への情報提供に努めた。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 性別等に係わらず、分かりやすい配置を行った。</p>	B	川崎区役所総務課
	<p>関係局課から依頼のポスターの掲示（庁舎内及び町内会掲示板）やチラシの配付等の協力をできる限り行いました。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 限られたスペースを有効に活用するよう期日による優先順位等で掲示に工夫を施した。</p>	B	幸区役所総務課
	<p>依頼があった場合は、市民の目にふれやすい広報などを意識し、理解を深めてもらうよう工夫する。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	中原区役所総務課
	<p>男女平等の理解に繋がる広報を区役所として積極的に行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 性差による不平等を感じる掲示物を掲示しない等、注意を払った。</p>	B	高津区役所総務課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
78	男女平等についての理解を効果的に深めるために、市のあらゆる施設を積極的に活用した広報活動を実施します。	庁内の配架棚等を利用し、情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	宮前区役所総務課
		関係部署が男女平等に関する事業を実施する際、アトリウムや掲示板の使用承認、チラシの配架承認を行い、活動の促進を図った。 ●男女平等推進に配慮した点		
		○来庁者の見やすさを心がけ、ポスターの掲示やちらしの配布等を行っている。 ●男女平等推進に配慮した点	B	麻生区役所総務課
		ポスターや掲示物、チラシ等の配布を行い、意識啓発を図った。 ●男女平等推進に配慮した点		
		社会教育施設内での関係機関、関連事業のポスター・チラシ等資料の掲出・配布に努めるとともに、施設で開催する関連主催事業において、参加者への資料配布・広報に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	教育委員会生涯学習推進課
79	男女平等に関連する図書・映像資料等の文化資源を、市民が活用できるよう整備します。	貸館等については、男女平等推進に関する事業での利用は特になかった。市民ミュージアムにおける映像上映事業の一環として、当館所蔵の「テレビニュース」から、11月に「男女同権」を上映した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民・こども局市民ミュージアム
施策33		啓発・広報活動を効果的に推進するための調査の実施		
80	男女平等の理解を深め効果的に推進するために、市民へのアンケート等の調査を実施します。	男女共同参画センターにおいて就労支援事業の利用者に対し追跡調査を実施し、就労支援に関するニーズの把握に努めた。また、市民館の男女平等推進学習やすくらむ21の講座受講者にアンケートを実施し、講座の効果的な運営のために活用した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	市民・こども局人権・男女共同参画室
施策34		市の広報資料における表現の点検		
81	広報資料の作成に関する手引きの周知及び活用の徹底を図ります。	各局の広報担当者が集まる広報広聴主管者会議や男女共同参画推進員連絡調整会議において、手引きの説明を行った。また、広報資料について、各課から個別に相談があった場合には、手引きに基づき、資料作成についてアドバイスした。 ●男女平等推進に配慮した点 広報物のイラストや文言について、性別に基づく固定的なイメージにとらわれない表現に配慮した。	A	市民・こども局人権・男女共同参画室

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
82 広報資料の作成にあたっては、手引き(※)に沿って、男女平等推進の視点に立った点検を実施します。 ※人権・男女共同参画室作成『男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引』を指す。	局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	C	総務局庶務課
	広報資料の作成実績なし。 ●男女平等推進に配慮した点	E	総合企画局企画調整課
	引き続き「表現の手引」を活用し、男女平等の視点に配慮しながら刊行物の作成・発行にあたった。 ●男女平等推進に配慮した点	B	財政局庶務課
	刊行物作成にあたっては、男女平等推進の視点に立った表現への配慮に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	市民・子ども局庶務課
	推進会議の資料等を配布し、差別的表現がないように配慮するよう周知を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	A	経済労働局庶務課
	今年度についても局内にガイドラインの周知を行い、男女平等の視点から刊行物の内容確認を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 男女平等推進の視点から刊行物の作成にあたるよう促した。	B	環境局庶務課
	局内にガイドラインの周知を行なうと共に、活用について働きかけた。 ●男女平等推進に配慮した点 男女平等施策に関する情報について、情報共有を図った。	A	健康福祉局企画課
	広報資料配布物、パンフレット等に差別的表現がないように配慮を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	A	まちづくり局庶務課
	刊行物作成の際には「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」を活用し、男女平等推進の視点に立った表現に配慮するよう、局内へ周知・指導を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 刊行物作成にあたり、男女平等の視点に立った点検を実施した。	A	建設緑政局庶務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>82 広報資料の作成にあたっては、手引き(※)に沿って、男女平等推進の視点に立った点検を実施します。 ※人権・男女共同参画室作成『男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引』を指す。</p>	<p>刊行物作成、広報を行うにあたり、差別的表現のないよう配慮を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	港湾局庶務課
	<p>人権・男女共同参画室作成の手引を総務課ホームページに引き続き掲載し、新規刊行物を作成する際は男女平等の視点に立った表現を行うよう、区役所内各課へ依頼した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>刊行物作成にあたり、男女平等の視点に立った表現を行うよう配慮を依頼した。</p>	A	川崎区役所総務課
	<p>ガイドラインの主旨に沿い、各種事業広報ポスター等に世代・性別を考慮した写真・イラストを使用しました。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>各種広報ポスター等を多くの方に見てもらうため、より多くの施設へ配布した。</p>	B	幸区役所総務課
	<p>手引きに沿った刊行物の作成を行うよう、各課に周知した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>男女平等推進の視点から刊行物の作成にあたるよう促した。</p>	B	高津区役所総務課
	<p>点検の実施は行っていないが、刊行物の作成にあたっては、差別的表現にならないよう配慮している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	宮前区役所総務課
	<p>各所属へ周知を行い、ガイドラインの順守を促した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	多摩区役所総務課
	<p>刊行物作成にあたり、ガイドラインに沿って差別的表現に配慮した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所総務課
	<p>各所属で発行した刊行物とも男女平等推進の視点に立った点検を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	上下水道局サービス推進課
	<p>本年度は刊行物の作成に当たって差別的な表現が問題となったことはなかった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	交通局庶務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
82 広報資料の作成にあたっては、手引き(※)に沿って、男女平等推進の視点に立った点検を実施します。 ※人権・男女共同参画室作成『男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引』を指す。	手引きの周知・活用について推進した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	病院局庶務課
	刊行物の作成には、差別的表現がないよう考慮した表現とした。また、ホームページの作成及び更新の際、手引きを参考にして掲載した。 ●男女平等推進に配慮した点 刊行物作成及びホームページ更新時においてジェンダーフリーを考慮した表現としている。	B	消防局庶務課
	人権・男女共同参画室作成の手引を参考に、パネル、ポスター、リーフレット等の広報物を作成した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
	ガイドラインの周知を図り、刊行物等の作成の際には、男女平等の視点を考慮しながら、差別的表現の見直しを徹底した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	教育委員会庶務課
	広報資料の作成にあたっては、男女平等の視点に配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	選挙管理委員会選挙課
	刊行物の作成にあたって、差別的表現がないよう配慮を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 手引きを活用し、差別的表現がないよう点検を行った。	A	人事委員会調査課
	格差や差別的な表現の記載のないよう注意した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	議会局庶務課
83 広報資料に関する、男女平等推進の視点に立った市民からの意見聴取を行います。	男女共同参画センターにおいて利用者向けアンケートを通じて広報資料の見易さや館内掲示の分かりやすさに関して意見を集めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民・こども局人権・男女共同参画室
	広報モニター委員に市の広報について、さまざまな観点から意見を聴取した。その際、男女平等推進の視点で特に不適切との意見はなかった。 ●男女平等推進に配慮した点 男性委員、女性委員ともにそれぞれの立場で率直な意見を発言できるような進行を行った。	B	市民・こども局シティセールス・広報室

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
【基本施策10】 市や市民の情報発信・メディア活用に向けた取組の推進				
施策35 市民及び事業者の「情報を読み解き発信する力(メディア・リテラシー)」の向上への支援				
84	情報を読み解き発信する力の向上のための講座や講師紹介及び情報提供、学習スペースの確保等を通じ、市民及び事業者の活動を支援します。	<p>○男女共同参画センター(すくらむ21)の情報提供室を学習スペースとして無料で開放し、男女共同参画に関する書籍の閲覧、パソコン・インターネットも利用できる環境としている。</p> <p>○男女共同参画センター利用団体及びサークル等の活動紹介や広報のため、広報掲示板の貸し出しを実施している。</p> <p>○交流室・ギャラリースペース等における情報提供コーナーをさらに充実させた。</p> <p>○男女共同参画センターの広報誌「すくらむ21通信」において男女共同参画に関わる書籍を紹介した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策36 高度情報通信化による男女の情報格差をなくすための取組の推進				
85	広報紙、テレビ、ラジオ、Webなど、さまざまな広報媒体を通じて市政情報を発信します。	<p>多くの市民へ発信する情報に男女平等推進の視点や、その他人権配慮の観点から不適切な表現のないような広報を行った。</p> <p>また、紙面や広報番組の中で、男女平等推進週間や関連イベントについて扱うなど、男女平等推進に関する広報を所管課と協力して行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 不適切な表現のないよう、複数の職員でチェックし広報を行った。</p>	B	市民・子ども局シティセールス・広報室
86	母子家庭等への支援に向け、紙媒体による情報提供のほか、IT等による情報提供サービスを充実します。	<p>男女共同参画センターにおいて、講座の受講料及び保育料のひとり親家庭への減免措置を実施した。</p> <p>○男女共同参画センター(すくらむ21)において講座参加費用、保育料の母子家庭への減免措置を実施し、チラシ、ホームページ等で広報した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 性別にかかわらず経済的に困難な状況に置かれている方が受講しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>母子家庭等を対象として、生活支援講習会や就労支援講座を実施するとともに、その内容や母子家庭等の支援施策についてまとめたリーフレットを、児童扶養手当の現況届時に配布することで、効率的かつ確実な情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
			B	子ども本部 子ども福祉課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
柱Ⅳ 推進体制の充実				
【基本施策11】 市民・市民団体等との連携の促進				
施策37		「かわさき男女共同参画ネットワーク」の充実		
87	市民・市民活動団体等及び事業者と連携した「かわさき男女共同参画ネットワーク」活動を推進します。	<p>2月16日に市とかわさき男女共同参画ネットワークの主催で、男女平等かわさきフォーラムを開催した。今年度は、すくらむ21まつりと同時開催で実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 フォーラムのテーマを女性も男性も地域で生き生きと暮らすためのコミュニケーションのヒントとし、性別によることのない内容として実施した。</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
88	ホームページ等を活用した「かわさき男女共同参画ネットワーク」の活動内容の周知・広報を充実します。	<p>○市ホームページ及び男女共同参画センターホームページにおいてネットワークの概要及び参加団体の取組について掲載した。</p> <p>○男女平等かわさきフォーラムの開催時にネットワークの活動についての資料を展示し、周知・広報に努めた。</p> <p>○ネットワークの広報リーフレットを作成した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 市民や事業者等に広く周知することを心がけた。</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策38		市民・市民活動団体等との連携や様々なネットワークを活用した男女共同参画の推進		
89	市民・市民活動団体等と連携し、男女共同参画への取組を協働で推進します。	<p>協働を含む市民活動に関する相談・研修等を公益財団法人かわさき市民活動センターの事業として実施しており、市として、財団全般の事業の充実が図られるよう支援を行った。また、男女共同参画を含む市民活動団体と行政が協働で事業を行う「協働型事業」についての基本的な考え方等を示した「協働型事業のルール」の周知を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>○男女共同参画センターの協働事業として企画を選定し、調査・研究や講座を実施した。女性のキャリア支援や再就職支援、情報リテラシー向上をめざす市民の生活自立支援などの講座や川崎の女性史の調査研究、地域参画における課題調査、外国人女性の子育て実態調査などを実施した。</p> <p>○市民講師事業、ステップアップ事業を実施し、講師としての市民の活躍を支援した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>市民・市民活動団体等が求めていることは活動への支援であるので、そちらに重点を置いた事業を実施している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 担当する市民・市民活動団体の求めているものは、活動への支援であるので、支援に重点を置いている。</p>	A	市民・子ども局市民協働推進課
			A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
			B	川崎区役所地域振興課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
89 市民・市民活動団体等と連携し、男女共同参画への取組を協働で推進します。	運動普及推進員、ほほえみ元気体操推進員、ウォーキング推進員の養成と活動支援を行った。	B	川崎区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点 男性の推進員の意見を聞いたり、周知をお願いしたりして、男性の参加を促した。		
	地域における子ども・子育て支援を推進するために、子育て支援団体等と全体会議及び4部門の課題別部会を開催し、課題の共有化や連携の強化を図るとともに、研修会や講演会等を開催した。	A	川崎区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点		
	24年度と同様、男性自主グループが実施する6回の料理教室について、食生活改善推進員による指導、区栄養士による料理のレシピ提供や助言を行った。	B	中原区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点 性別に関わらず、食の自立ができるように男性グループの食支援を行った。		
	事務局として、市民活動団体・地域団体と連携し、その活動を支援する中で、機会があれば活動の実態把握や必要な情報提供などを行った。	B	高津区役所地域振興課
●男女平等推進に配慮した点 各団体の事務局として活動する中で、実態把握等の機会があれば活用した。			
男女対象の料理教室の他に、食生活改善推進員と協働で、男性料理教室を3日間コースで実施した。参加者は12名（実数）だった。	B	高津区役所地域保健福祉課	
●男女平等推進に配慮した点 男性が参加しやすいように、内容を工夫した。			
各種事業の推進において男女共同参画の視点を持って取り組んだ。	B	宮前区役所地域保健福祉課	
●男女平等推進に配慮した点 事業等で、参加者が特定の性別に偏らないよう配慮した。			

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
89 市民・市民活動団体等と連携し、男女共同参画への取組を協働で推進します。	<p>多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 メンバー選出の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。</p>	B	多摩区役所地域振興課
	<p>多摩区みんなの公園体操運営委員会、多摩区いきいき体操運営委員会、健康ウォーキング推進委員会の各委員会の活動支援を行っている。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 「健康フェスタ」で団体による活動報告、パネル展示を行い、性別に関わらず地域で参加できる場があることを紹介した。</p>		A
	<p>市民活動団体と協働で実施した親と子の育児園事業について、土曜日に開催するなど父親の参加を促進する取組を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	多摩区役所こども支援室
	<p>市民活動団体等と協働で事業を実施する場合、依頼があれば関連資料等で、啓発を促した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 啓発物を用い、関係者の啓発に努めた。</p>	B	麻生区役所地域振興課
	<p>平成24(2012)年度以降は企画課所管の麻生区地域課題解決型提案事業に統合</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	麻生区役所地域保健福祉課
	<p>麻生区子ども関連ネットワーク会議に関わる関係団体対象に、様々な研修・講演会を男女共同参画の推進を意識して実施し、男女問わず多数の参加者があった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画について意識して実施した。</p>	A	麻生区役所こども支援室
	<p>教育文化会館・市民館において実施する男女平等推進学習における市民企画委員の募集や、市民や市民団体の提案により実施する市民自主事業を通して、市民館事業への市民の参画と協働による事業実施を促進した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 市民の主体的な学習となるよう努めた。</p>	A	教育委員会生涯学習推進課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>90 市民・市民活動団体等やさまざまなネットワークへの男女共同参画の視点の普及に努めます。</p>	<p>市として、人材育成の講座、情報の提供を含む、公益財団法人かわさき市民活動センター全般の事業の充実が図られるよう支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	市民・子ども局市民協働推進課
	<p>○市民館の男女平等推進学習にて男女共同参画に関連する講座を出前形式で開催した。 ○市民講師事業などの講師や保育サポーターに対し、研修会を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
	<p>市民活動コーナー利用者（市民・市民活動団体）の会議を定期的に開催しているが、性別に捉われない活動ができるよう支援を行っている。また、参加する団体の代表者は女性の比率が高い。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 行政側と連携する以前に、現在でも女性の進出は進んでいる。</p>	B	川崎区役所地域振興課
	<p>運動普及推進員、ほほえみ元気体操推進員、ウォーキング推進員の養成と活動支援を行った。地域で活動する住民組織への活動支援も行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男性の推進員の意見を聞いたり、周知をお願いしたりして、男性の参加を促した。</p>	B	川崎区役所地域保健福祉課
	<p>地域における子ども・子育て支援を推進するために、子育て支援団体等と全体会議及び4部門の課題別部会を開催し、課題の共有化や連携の強化を図るとともに、研修会や講演会等を開催した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	川崎区役所子ども支援室
	<p>男女共同参画活動関係のチラシ等を窓口やロビーに設置し、活動の周知につとめました。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	川崎区役所大師・田島支所区民センター
	<p>子ども支援ネットワーク会議を3回開催すると共に、「あり方・生き方プロジェクト」2件、中高生プロジェクト2件を通して、男女が共同して地域を意識した活動を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	中原区役所子ども支援室

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
90 市民・市民活動団体等やさまざまなネットワークへの男女共同参画の視点の普及に努めます。	イベントや会議等の推進にあたっては、男女平等の参画に配慮しながら実施した。	B	高津区役所企画課
	●男女平等推進に配慮した点 会議等における男女平等の参加に配慮した呼びかけを行なった。		
	事務局として、市民活動団体やネットワークの活動を支援する中で、必要に応じて団体内部の実態把握や情報の提供などを行った。	B	高津区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 パンフレット配布等情報提供依頼があれば、会議や相談情報担当の窓口等を活用した。		
	「高津区健康づくりのつどい」の企画・運営においては、「元気な高津をつくる会」と協働で、男女共同の視点をもった内容を企画・実施した。参加者における男女の割合は、1：4であった。	B	高津区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点 男女とも参加しやすい内容に工夫した。		
	橘地区連合自治会町会長会議において、男女共同参画への取組みを周知する機会を設定した。	C	高津区役所出張所
	●男女平等推進に配慮した点		
	男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等にも、他の市民・市民活動団体と区別なく支援するよう配慮している。	B	宮前区役所企画課
	●男女平等推進に配慮した点		
引き続き女性委員の登用に努めた。	B	宮前区役所地域保健福祉課	
●男女平等推進に配慮した点 委員推薦等にあたり女性の積極登用を呼びかけた。			
女性比率向上のため、各種団体への情報提供等を行い、女性の積極的な参加を促した。	C	宮前区役所出張所	
●男女平等推進に配慮した点			
多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。	B	多摩区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点 メンバー選出の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。			

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
90 市民・市民活動団体等やさまざまなネットワークへの男女共同参画の視点の普及に努めます。	健康づくり、介護予防に取り組んでいるグループが、地域毎に町会、社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ等と連携・協力しながら、すこやか活動を推進した。	A	多摩区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点 性別にかかわらず、地域ぐるみで健康づくり、介護予防に取り組んでいける活動であることを伝えている。		
	事務局となっている事業の実行委員会や運営スタッフ等については、実際に子育て中の母親が子連れで参加した。事業当日は多くの父親が母親や子どもと共に参加していた。	B	多摩区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点		
	区民会議や地域課題対応事業を通じた市民活動団体等との連携の際は、女性比率向上の配慮を呼び掛けた。	B	麻生区役所企画課
	●男女平等推進に配慮した点		
	市民・市民活動団体等と協働で事業を行う際、依頼があれば、関連資料などを配布する等、男女共同参画の視点の普及に努めた。	B	麻生区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点		
	「災害時にも活きる地域のつながりづくり」をテーマに民生委員地区、2地区で講師を招いて地域懇談会を開催した。同じ地域で暮らし、日頃感じている災害に関する地域課題について意見交換をした	A	麻生区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点 グループワーク内において、グループの男女比の配慮や男女問わず意見が出せるよう、ファシリテーターが進行した。		
麻生区子ども関連ネットワーク会議委員の改選を男女共同参画の視点に立ち行った。またそれぞれの委員が意見を出しやすいよう工夫し、会議を実施した。	A	麻生区役所こども支援室	
●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画の考えを意識して委員の改選を行い、全委員の55%が女性委員となった。			
教育文化会館・市民館における学級講座の実施や、学級講座の企画運営への市民の参画、市民団体への支援を通して、市民相互の理解と共に生きる関係づくりを進めた。	A	教育委員会生涯学習推進課	
●男女平等推進に配慮した点			

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
施策39	男女共同参画に向けた市民・市民活動団体等への支援			
91	男女共同参画に向けた活動 に取組む市民・市民活動団体 等への支援を実施します。	公益財団法人かわさき市民活動センターの「かわさき市民公益活動助成金」をはじめ、人材育成、場の提供、情報提供、相談、交流事業などは、男女共同参画を含む全領域の市民活動への支援を対象としている。市として、財団全般の事業の充実が図られるよう支援を行った。	A	市民・子ども局市民協働推進課
		●男女平等推進に配慮した点		
		男女共同参画センターにおいて協働事業などを通じ、市民活動団体の活動を支援した。	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点		
		子育てを見守り応援するこにちは赤ちゃん訪問員の募集において、男女問わず、参加を募った。	B	子ども本部 子ども家庭課
		●男女平等推進に配慮した点 男性訪問員の参加につながるよう、呼びかけを行うとともに、現在活躍している訪問員に向けフォロー研修を実施し、男女問わず地域の方による見守り支援の必要性を周知している。		
		○男女平等参画を含めた各種活動に対する支援を行ってきた。	B	川崎区役所地域振興課
		●男女平等推進に配慮した点 特になし		
運動普及推進員、ほほえみ元気体操推進員、ウォーキング推進員の養成と活動支援を行った。地域で活動する住民組織への活動支援も行った。	B	川崎区役所地域保健福祉課		
●男女平等推進に配慮した点 男性の推進員の意見を聞いたり、周知をお願いしたりして、男性の参加を促した。				
地域における子ども・子育て支援を推進するために、子育て支援団体等と全体会議及び4部門の課題別部会を開催し、課題の共有化や連携の強化を図るとともに、研修会や講演会等を開催した。	A	川崎区役所子ども支援室		
●男女平等推進に配慮した点				
男女共同参画活動関係のチラシ等を窓口やロビーに設置し、活動の周知につとめました。	A	川崎区役所大師・田島支所 区民センター		
●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
91 男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援を実施します。	<p>事業終了</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	中原区役所こども支援室
	<p>男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等との新たな協働事業に向け、男女共同参画センターとの連携を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>引き続き、区の協働提案事業の募集にあたり、男女共同参画センターでの配布を実施した。</p>	B	高津区役所企画課
	<p>事務局として、市民・市民活動団体と連携して活動する中で、資料やパンフレット配布等の依頼があれば会議や窓口を利用した情報提供を行う等、必要に応じた支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>団体からの依頼があれば窓口等で区民への情報提供をし、意識の啓発を図った。</p>	B	高津区役所地域振興課
	<p>男女とも参加しやすいように、事業ごとにわかりやすい説明を加えて、広報などの支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>男女とも参加しやすい内容に配慮した。</p>	B	高津区役所地域保健福祉課
	<p>男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等にも、他の市民・市民活動団体と区別なく支援するよう配慮している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	宮前区役所企画課
	<p>引き続き各種地域団体の活動支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>地域活動参加促進に配慮した。</p>	C	宮前区役所地域保健福祉課
	<p>関係するポスターの掲示や、会議時のチラシの配布を行った。また、チラシを支援コーナーで配架する等の広報活動を通して支援を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	宮前区役所出張所
	<p>多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>メンバー選出の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。</p>	B	多摩区役所地域振興課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
91 男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援を実施します。	<p>多摩区運動普及推進員の会では、男女が共に健康づくり活動に参画できるよう、区民向けの健康イベントを年4回開催した。食生活改善推進員の会では、毎月の定例会の栄養士による講話の中で、内容について男女偏りがないようなテーマを選び、配慮して実施した。</p>	A	多摩区役所地域保健福祉課
	<p>●男女平等推進に配慮した点 運動普及推進員に関しても、食生活改善推進員に関しても、性別の対象を設けずに広く参加を募った。</p>		
	<p>子育て中の女性のエンパワーメントとして、子育てサークルや子育て支援の市民活動団体に対し、広報面や参加・参画の呼びかけなどを随時行った。</p>	B	多摩区役所こども支援室
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
	<p>市民活動団体等との連携では、会議や窓口を利用した情報提供を行う等の支援を行った。</p>	B	麻生区役所企画課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
	<p>活動を行う市民・市民活動団体等からの依頼があれば、関連資料等を配布するなど支援に努めた。</p>	B	麻生区役所地域振興課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
	<p>「災害時にも活きる地域のつながりづくり」をテーマに民生委員地区、2地区で講師を招いて地域懇談会を開催した。同じ地域で暮らし、日頃感じている災害に関する地域課題について意見交換ができた。</p>	A	麻生区役所地域保健福祉課
	<p>●男女平等推進に配慮した点 グループワーク内において、グループの男女比の配慮や男女問わず意見が出せるよう、ファシリテーターが進行した。</p>		
	<p>麻生区子育て人材バンク事業を市政だよりやちらし等を活用し、区民に広報・周知をした。また派遣内容を充実させ、ボランティアを派遣することで子育てグループの活動を支援した。</p>	B	麻生区役所こども支援室
	<p>●男女平等推進に配慮した点 男性にもボランティア会員の登録を促し、2名の登録があった。子育て支援の強化を図った。</p>		
<p>川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援するとともに、後援・共催や講師派遣等の制度により、男女共同参画に向けた活動に取り組む市民団体を支援した。</p>	A	教育委員会生涯学習推進課	
<p>●男女平等推進に配慮した点</p>			

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
【基本施策12】 政策・方針決定過程への女性の参画促進			
施策40 地域における中心的な役割を担う女性の参画に向けた環境づくり			
92 町内会・自治会やPTA等、地域における女性の参画についての理解を深めるよう努めます。	<p>○町内会・自治会や出張所、区のイベントで防災冊子を利用した出前講座など実施し、防災を切り口に連携を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>住民組織調査による性別把握 公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 区役所相談情報の窓口等にも広報媒体を設置するなど広報、周知に努めた。</p>	B	川崎区役所地域振興課
	<p>昨年度に引き続き、各種啓発チラシの配布による男女平等の推進に努めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 町内会連合会への各種委員等の推薦依頼の対応について、女性比率の向上に配慮しながら選出するように努めた。</p>	B	中原区役所地域振興課
	<p>住民組織調査票の提出依頼により、役員比率の男女比把握に努めた。また、依頼があれば市民団体の会議や相談情報担当の窓口、区民活動ルームのパンフレットスタンドを利用してパンフレット配布などの情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 町内（自治）会内での男女平等に関する実態把握に努めた。また、市民団体の会議や相談情報窓口、区民活動ルームを利用した情報提供により、区民の意識啓発を行った。</p>	B	高津区役所地域振興課
	<p>町内会・自治会等の住民自治活動における女性比率の向上を促進するため、前年度に引き続き、定例会議・研修会等において広報啓発等を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 地域において中心的な役割を担う立場の女性に対し、参画への働きかけを行う観点から、市審議会・協議会等への派遣依頼に対し、女性を積極的に推薦するよう努めた。</p>	B	宮前区役所地域振興課
	<p>多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 改選の機会等において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。</p>	B	多摩区役所地域振興課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
92 町内会・自治会やPTA等、地域における女性の参画についての理解を深めるよう努めます。	<p>男女共同参画に関する啓発物を、会議や窓口で配布し、町内会等地域への理解が深まるように努めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所地域振興課
	<p>PTAや川崎市地域女性連絡協議会など社会教育関係団体の活動を支援し、子育て中の保護者や女性の社会参加を促進した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>男女ともに暮らしやすい社会の実現に向けて、各団体の活動を支援した。</p>	A	教育委員会生涯学習推進課
93 地域の会議や研修会等において、中心的な役割を担う女性の参画促進に向けた積極的な情報提供を実施します。	<p>かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議において、市の施策や男女共同参画センターの取組について情報共有した。</p> <p>○男女共同参画センター（すくらむ21）において、女性活躍の推進に関する情報の提供や、ワーク・ライフ・バランスの実現を通じた自分らしい生き方・働き方の実現を目指す講座を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>市政資料コーナーにおいて、関係局、関係機関からの依頼を受けたパンフレットやリーフレットを設置し、区民への情報提供に努めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>男女に係わらず多くの区民へ向けて情報提供を行った。</p>	B	川崎区役所総務課
	<p>住民組織調査による性別把握</p> <p>公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>区役所相談情報の窓口等にも広報媒体を設置するなど広報、周知に努めた。</p>	B	川崎区役所地域振興課
	<p>住民組織調査票の提出依頼により、役員比率の男女比把握に努めた。また、依頼があれば市民団体の会議や相談情報担当の窓口、区民活動ルームのパンフレットスタンドを利用してパンフレット配布などの情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>町内（自治）会内での男女平等に関する実態把握に努めた。また、市民団体の会議や相談情報窓口、区民活動ルームを利用した情報提供、女性を対象とした研修会（女性研修会）等により、区民の意識啓発を行った。</p>	B	高津区役所地域振興課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
93 地域の会議や研修会等において、中心的な役割を担う女性の参画促進に向けた積極的な情報提供を実施します。	<p>特別にコーナーを設ける等には行っていないが、チラシ等で女性の参画推進のための情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	宮前区役所総務課
	<p>町内会・自治会等の住民自治活動における女性比率の向上を促進するため、前年度に引き続き、定例会議・研修会等において広報啓発等を実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>地域において中心的な役割を担う立場の女性に対し、参画への働きかけを行う観点から、市審議会・協議会等への派遣依頼に対し、女性を積極的に推薦するよう努めた。</p>	B	宮前区役所地域振興課
	<p>情報資料コーナーに男女平等参画に関する資料を配架し、区民へ情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	多摩区役所総務課
	<p>多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>改選の機会等において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。</p>	B	多摩区役所地域振興課
	<p>啓発用チラシを資料コーナー等で配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所総務課
	<p>男女共同参画に関する啓発物を町会長や各種団体などでの会議、研修会や区役所窓口等で配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所地域振興課
	<p>P T A や川崎市地域女性連絡協議会など社会教育関係団体の活動を支援し、地域における女性の参画を促進するとともに、活動の活性化に向けた情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	教育委員会生涯学習推進課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
94	中心的な役割を担う女性の 人材育成に向け、生涯学習 等における男女平等推進学 習の機会を積極的に提供し ます。	男女平等推進学習を主催する市内市民館の講座に、講師として 講演を行った。	B	市民・こども 局人権・ 男女共同 参画室
		●男女平等推進に配慮した点		
		教育文化会館・市民館において、「男女平等推進学習」を13事 業実施した。	A	教育委員 会生涯学 習推進課
		●男女平等推進に配慮した点 男女のコミュニケーションのとり方やワークライフバランス、 育休後のスムーズな職場復帰についてなど、様々な角度から男 女平等に関する学習機会を提供した。		
施策41		事業所における女性管理職比率向上に向けた取組への働きかけ		
95	女性管理職比率を把握し、 「かわさき労働情報」等におい て、比率の向上に向けた取組 について情報提供します。	○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整 備状況やワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査 した。 ○情報誌「かわさき労働情報」に男女雇用機会均等月間及び均 等・両立推進企業表彰に関する記事を掲載した。 ○「働くためのガイドブック」にポジティブアクションについ て掲載し啓発した。	A	経済労働 局労働雇 用部
	●男女平等推進に配慮した点			
施策42		審議会等への女性の参画促進		
96	審議会等委員の女性比率が 平成25(2013)年度までに、 35%となるようめざします。	審議会等の所管課に対して、女性比率の向上について周知し た。	C	総務局庶 務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		審議会等の所管課に対し、女性委員の比率が向上するよう、男 女平等推進の視点について周知した。	B	総合企画 局広域企 画課
		●男女平等推進に配慮した点		
		局全体の審議会等における女性比率は25%であった。	C	財政局庶 務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		審議会等委員の選出にあたっては、女性比率の向上に配慮する よう、周知に努めている。	B	市民・こども 局庶務 課
●男女平等推進に配慮した点				
委員再選の審議会等において男女の比に配慮するよう努めた。	B	経済労働 局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
96 審議会等委員の女性比率が平成25(2013)年度までに、35%となるようめざします。	審議会委員の交代にあたり推薦団体へ情報提供及び女性委員の推薦に配慮を求める等、女性委員比率の向上に努めた。	C	環境局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点 推薦団体への推薦依頼文に、男女平等推進行動計画の取組について説明するなど、配慮を求めた。		
	事前協議制度の周知に努め、女性委員の参加率の向上を目指した。	B	健康福祉局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点 審議会委員設置時に男女平等の周知をおこなった。		
	女性比率が向上するよう選出の際は所管課に働きかけ、女性委員の参加向上に努めた。	B	まちづくり局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点		
	審議会等の委員の選出にあたっては、女性比率が向上するよう努めた。	C	建設緑政局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点		
	審議会委員選任時に情報提供等の働きかけを行った。	C	港湾局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点		
審議会等委員選任時に、女性比率への継続的な配慮を行った。	B	川崎区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点			
女性委員の比率については、前年度比率を上回った。	A	幸区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点			
委員更新等に併せ、女性比率の向上を図るよう周知した。	B	中原区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点			
委員選考の際、女性比率の低い審議会等の所管課へ男女平等推進の視点を考慮するよう周知した。	C	高津区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点			

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
96 審議会等委員の女性比率が平成25(2013)年度までに、35%となるようめざします。	現在の宮前区区民会議委員の男女構成は、20名のうち女性は8名（女性比率40%）。	A	宮前区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点		
	審議会等の委員の選任にあたり、男女比率に配慮するよう周知した。	B	多摩区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点		
	審議会等委員の女性比率向上に関し、各課に周知している。	C	麻生区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点		
	女性比率を38.5パーセント（5/13）としている。	A	上下水道局経営企画課
	●男女平等推進に配慮した点		
	審議会委員の選任などに際して、職員の意識改革を呼びかけた。	A	交通局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点		
市立多摩病院運営協議会及び川崎市立病院運営委員会については、一部の委員の改選を行っているが、適任の女性が少なく、女性委員はそれぞれ14名中2名、6名中1名のままである。	C	病院局経営企画室	
●男女平等推進に配慮した点			
推薦依頼の際に、審議会等委員の男女比に配慮し、推薦団体に対して可能な限り女性を推薦するよう働きかけた。	D	消防局庶務課	
●男女平等推進に配慮した点 委員改選時に、推薦団体に対して可能な限り女性を推薦するよう働きかけた。			
女性委員の比率向上に配慮し、選任を行った。	B	教育委員会庶務課	
●男女平等推進に配慮した点			
明るい選挙推進協議会のうち、学識経験者については8名中2名が女性の委員となっている。	B	選挙管理委員会選挙課	
●男女平等推進に配慮した点			

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
97 女性委員ゼロの審議会をなくします。	審議会等の所管課に対して、女性比率の向上について周知した。 ●男女平等推進に配慮した点	C	総務局庶務課
	審議会等委員の選任時に、男女平等に関する情報提供等を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	総合企画局広域企画課
	やむを得ない状況により、1つの審議会において女性委員の就任ができなかったが、多くの審議会等において女性委員に就任してもらった。 ●男女平等推進に配慮した点	D	財政局庶務課
	事前協議制度の周知に努め、女性委員の参加率の向上をめざした。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民・子ども局庶務課
	予算再選の審議会等において男女の比に配慮するよう、所管課へ働きかけた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	経済労働局庶務課
	審議会委員の交代にあたり推薦団体へ情報提供及び女性委員の推薦に配慮を求める等、女性委員比率の向上に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点 推薦団体への推薦依頼文に、男女平等推進行動計画の取組について説明するなど、配慮を求めた。	C	環境局庶務課
	事前協議制度の周知に努め、女性委員の参加率の向上を目指した。 ●男女平等推進に配慮した点 審議会委員設置時に男女平等の周知をおこなった。	B	健康福祉局庶務課
	女性比率が向上するよう、昨年同様、選出の際は所管課に働きかけた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	まちづくり局庶務課
	審議会等の委員の選出にあたっては、女性比率が向上するよう努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	C	建設緑政局庶務課
	平成25(2013)年度の港湾審議会は女性2名が委員となっている。民間活用推進委員会は6名中女性委員2名とした。 ●男女平等推進に配慮した点	A	港湾局庶務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
97 女性委員ゼロの審議会をなくします。	審議会等委員選任時に、女性比率への継続的な配慮を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	川崎区役所総務課
	女性委員ゼロの審議会は、次期の女性委員の参画を検討いただくよう働きかけをしました。 ●男女平等推進に配慮した点	B	幸区役所総務課
	現在は女性がいない審議会はない。 ●男女平等推進に配慮した点	B	中原区役所総務課
	各審議会の女性委員がゼロにならないよう、所管課へ働きかけた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	高津区役所総務課
	現在の宮前区区民会議委員の男女構成は、20名のうち女性は8名(女性比率40%)。 ●男女平等推進に配慮した点	A	宮前区役所企画課
	各所属の審議会委員選任の際に、男女比率に配慮するよう周知した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	多摩区役所総務課
	女性委員が0の審議会はない。 ●男女平等推進に配慮した点	A	麻生区役所総務課
	女性比率を38.5パーセント(5/13)としている。 ●男女平等推進に配慮した点	A	上下水道局経営企画課
	審議会委員の選任などに際して、職員の意識改革を呼びかけた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	交通局庶務課
	女性委員が0の審議会はない。 ●男女平等推進に配慮した点	A	病院局経営企画室

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
97	女性委員ゼロの審議会をなくします。	推薦依頼の際に、審議会等委員の男女比に配慮し、推薦団体に対して可能な限り女性を推薦するよう働きかけた。	D	消防局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点 委員改選時に、推薦団体に対して可能な限り女性を推薦するよう働きかけた。		
98	審議会等委員の女性比率向上に向けて、女性人材情報の提供等により事前協議制の効果的な推進を行います。	○庁内会議や研修の場で事前協議制度の周知に努め、女性委員の参加率の向上をめざした。 ○女性比率実績：30.7%（昨年度比0.5ポイント増）平成25(2013)年6月1日現在	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点		
99	必要に応じて「附属機関等の設置に関する要綱」の見直しを検討します。	附属機関等の適正な運用を図るとともに、要綱に基づき設置当初の目的を達成したものなどについて、昨年度に引き続き見直しを行った。	C	総務局行財政改革室
		●男女平等推進に配慮した点 今年度は必要がなかったため、見直しを行わなかった。今後もし必要があれば、見直しを検討する。		
100	管理職(課長級)職員に占める女性比率が平成25(2013)年度までに、18%となるようめざします。	平成25(2013)年4月1日 16.2% ●男女平等推進に配慮した点 取組を推進し、比率の向上に努めている。	C	総務局人事課
		●男女平等推進に配慮した点		
101	校長、教頭に占める女性比率が平成25(2013)年度までに、小学校25%、中学校18%となるようめざします。高等学校及び特別支援学校の校長、教頭については引き続き女性の登用に努めます。	小学校における校長・教頭の女性比率は、31.0%、中学校における同比率は、12.8%でした。また全校種における校長・教頭の女性比率は、25.1%でした。 ●男女平等推進に配慮した点 退職者の動向を踏まえながら、男女比率に大きな変動がないように配慮しました。	B	教育委員会教職員課
		●男女平等推進に配慮した点		
施策43 市役所における管理職等への女性職員登用への取組				

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
102	係長昇任選考における託児所を設置し、子育て中の職員に受験しやすい環境を提供します。	係長昇任選考第1次選考日に託児所を設置した。 設置日：平成25(2013)年10月6日（日） 申込者：36人 利用者：20人	A	人事委員会任用課
		●男女平等推進に配慮した点 男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図り、キャリアアップへの支援を行った。		
施策44 市役所におけるメンター制を含む女性の人材育成の推進				
103	育児休業中の職員のキャリアサポートを目的に、メンター（指導員）制度的手法を用い、仕事と子育ての両立のための相談体制等の整備を推進します。	育児休業者職場復帰支援プログラムにおいて、掲示板機能を利用して育児休業者が先輩職員に相談することのできるしくみを導入し、利用について職員に周知した。	A	総務局人事課
		●男女平等推進に配慮した点		
		○階層別研修や特別研修において、育児休業中の職員も研修を受講できるように措置した。	A	総務局人材育成課
		●男女平等推進に配慮した点 各局研修担当課及び育児休業中の職員の職場を通じて対象職員への周知徹底を図った。		
		育児休業に入る職員に対して、所属長や担当職員から、利用できる各種制度について情報提供や、子育て後の働き方について相談等を行なった。	B	上下水道局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。		
		メンター（指導員）制度について必要性は認識しているが、導入についての具体的な取組には至っていない。	D	交通局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		仕事と子育て両立のために、所属長や担当職員による、各種制度利用のためのアドバイスや、子育て中、子育て後の働き方について相談を行なった。	A	病院局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		ガイドブックを配布するなど、制度の周知を図るとともに、所属長や担当職員によるアドバイス等を行った。	C	消防局人事課
		●男女平等推進に配慮した点		

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
103	育児休業中の職員のキャリアサポートを目的に、メンター(指導員)制度的手法を用い、仕事と子育ての両立のための相談体制等の整備を推進します。	所属長や担当職員による、各種制度利用のためのアドバイスや、子育て中、子育て後の働き方について相談等を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	教育委員会庶務課
104	管理職になるための前段階として、学習機会の提供や研修を実施します。	○自治大学校が開催する「第1部・第2部特別課程」研修に、係長級女性職員を1名派遣した。 ○市町村職員中央研修所が開催する「ブラッシュアップ女性リーダー」研修に、係長級女性職員を1名派遣した。 ●男女平等推進に配慮した点 自治大学校の「第1部・第2部特別課程」は、男女とも受講可能だが、本市では女性職員の育成を促すため、特に女性職員に的を絞って派遣を行った。	A	総務局人材育成課
		派遣研修等の周知を行い、研修の受講を促した。 ●男女平等推進に配慮した点 性別の区別なく、学習機会の提供を行った。	B	上下水道局庶務課
		必要性は認識しているが実施には至っていない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	交通局庶務課
		局主催の勉強会へ、職員の積極的な参加を促した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	病院局庶務課
		他局等で実施している研修等の周知を行い研修の参加を呼びかけた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	消防局人事課
		局内研修において、内容等を精査した上で、階級別研修等を実施し、職員への学習機会の提供を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	教育委員会庶務課
		施策45 市役所における保育・看護の分野への男性の参加促進		
105	男性が働きやすい環境整備や受験率向上のための広報の工夫を行い、保育・看護職に占める男性比率の向上を図ります。平成25(2013)年度までに保育職3%、看護職5%となるようめざします。	保育士に占める男性比率は、平成25(2013)年4月1日現在2.9%となっている。 ●男女平等推進に配慮した点	C	総務局人事課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
105	男性が働きやすい環境整備や受験率向上のための広報の工夫を行い、保育・看護職に占める男性比率の向上を図ります。平成25(2013)年度までに保育職3%、看護職5%となるようめざします。	男性保育士職員の勤務環境の向上に努め、民間保育所等へもその配慮を促している。 ●男女平等推進に配慮した点	B	こども本部 保育課
		看護師に占める男性比率については、平成25(2013)年4月1日現在約6.1%。 職員募集ホームページ等を工夫し、男性が受験しやすいよう努めた。 ●男女平等推進に配慮した点		
		平成25(2013)年度度保育士採用試験実施における男性の人数は以下のとおり。 受験者：10人(17%) 合格者：0人(0%) ●男女平等推進に配慮した点 幅広く学校等へ受験案内等を配布し周知を図った。	C	人事委員会 任用課
施策46 新たな分野における男女共同参画の推進				
106	科学技術分野への男女共同参画を推進するために、教育機関等で理工系への理解を深める取組を行います。	男女共同参画センター(すくらむ21)において、子どもへの男女共同参画の推進を目的に、様々な職業の男女を紹介するキャリア冊子を作成し、キャリア冊子を活用して、学校の希望を受けて、講師派遣・出前講座を実施。理工系分野で働く女性などの紹介を通じて、性別に偏りのない職業選択を支援します。 ●男女平等推進に配慮した点	A	市民・こども局 人権・男女共同参画室
		男女平等推進行動計画の理解と周知を図り、男女平等推進の視点を引き続き導入した。 ●男女平等推進に配慮した点		
107	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を充実します。	昨年度に引き続き、川崎市防災対策検討委員会において、女性委員を委嘱した。 地域防災計画に地域防災活動及び避難所の管理運営において、男女のニーズの違いなど男女双方の視点の配慮について追記を行い、避難所運営マニュアルにも追記した。 ●男女平等推進に配慮した点 所管の審議会等について、女性委員を委嘱するよう努めた。 計画・マニュアルの見直しにあたり、男女平等推進の考えに基づき男女双方の視点の配慮について位置づけた。	B	総務局 危機管理室
		災害時初動参集及び災害対策本部活動訓練の実施 ●男女平等推進に配慮した点 男女にかかわらない訓練への参加		

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
107 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を充実します。	<p>○防災ネットワーク（中学校区）単位での避難所開設・運営訓練の実施。（桜本中学校、藤崎小学校、京町中学校、臨港中学校、南大師中学校、川崎中学校、田島中学校、渡田中学校、富士見中学校 計9校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：1訓練あたり約80～100名 ・訓練実施前にネットワーク単位で避難所運営会議を開催。 <p>○防災講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：約120名 <p>○昨年度に引き続き川崎消防署、臨港消防署と連携し、中学生を対象とした図上訓練を実施した。（川崎中学校、田島中学校、京町中学校、渡田中学校、富士見中学校、桜本中学校 計6校）</p>	B	川崎区役所危機管理担当
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>訓練や講演会等、男女にかかわらず積極的な参加を呼び掛けた。避難所開設訓練の実施により、避難所の開設・運営には男女双方の協力が必要不可欠であることを「訓練への参加」という実体験を通して認識してもらうことが出来た。</p>		
	<p>避難所運営会議などを通じて、地域の方々と様々な視点から防災対策の改善について協議した。</p>	B	中原区役所総務課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
	<p>避難所設置訓練や地区防災訓練への女性の参加を促進し、防災に対する共通認識や男女平等に関する情報共有を行った。</p>	B	高津区役所総務課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
	<p>避難所設置訓練や地区防災訓練への女性の参加を促進することで、防災に対する共通認識や、男女平等に関する情報共有が進み、具体的な情報が集まった。</p>	B	高津区役所地域振興課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>各自主防災組織や避難所運営会議において具体的な検討を行った。</p>		
	<p>特別にコーナーを設ける等は行っていないが、チラシ等で女性の参画推進のための情報提供を行った。</p>	B	宮前区役所総務課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>		
<p>個別に女性の参加を呼びかけた事業はないが、防災関係の研修や訓練には、女性も積極的・自主的に参加していた。また、少数ではあるが、女性のリーダーも増えてきており、防災への関心は高まっている。</p>	B	宮前区役所地域振興課	
<p>●男女平等推進に配慮した点</p>			
<p>消防計画作成の際には男女比率に配慮した。</p>	B	多摩区役所総務課	
<p>●男女平等推進に配慮した点</p>			

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
107	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を充実します。	多摩区内の自主防災組織及び避難所運営会議に組織編成票の提出を依頼した。	B	多摩区役所危機管理担当
		●男女平等推進に配慮した点 メンバー選出及び改選の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。		
		職員の防災体制について、職務に応じて役割を当てている。	B	麻生区役所総務課
		●男女平等推進に配慮した点		
自主防災組織における役員男女比について調査を行い、現状の把握に努めた。	B	麻生区役所地域振興課		
●男女平等推進に配慮した点				
【基本施策13】 行動計画の点検・評価システムの充実				
施策47		男女平等推進の視点からの統計の実施及び公表		
108	市の統計については、必要に応じて男女比率を把握します。 (※統計とは、各所管部署で実施している各種調査や年報等を含みます。)	特別な取り組みはしていません。	C	総務局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		法定受託事務として国の基準による調査を実施し、その結果、男女別に集計された項目については、そのまま公表した。	A	総合企画局統計情報課
		●男女平等推進に配慮した点 調査結果を市ホームページや刊行物等で広く一般に公表した。		
		男女平等推進の視点に立ち、必要に応じて統計調査等の実施に配慮していくよう周知を図った。	B	財政局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
統計実施があった場合は、必要に応じて男女比率を把握するよう取り組む体制である。	B	市民・こども局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
統計実施があった場合は、必要に応じて男女比率を把握するよう取り組む体制である。	B	経済労働局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>108 市の統計については、必要に応じて男女比率を把握します。</p> <p>(※統計とは、各所管部署で実施している各種調査や年報等を含みます。)</p>	<p>現在のところ局内の統計で男女比率を把握しているものはないが、必要に応じて把握するよう努めていく。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	環境局庶務課
	<p>毎年度発行の「川崎市健康福祉年報」を編纂するなかで、関係の統計情報につき必要に応じて男女比率を把握している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 事務執行にあたって男女平等に配慮を行った。</p>	A	健康福祉局庶務課
	<p>該当なし</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	建設緑政局庶務課
	<p>港湾局の統計は、船舶数や貨物量調査等港に関する調査であるため、男女平等推進の視点に配慮した統計はない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	港湾局庶務課
	<p>区で独自の統計は行っていない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	川崎区役所総務課
	<p>区独自で作成した資料については、必要に応じて男女数を把握し、男女比率ではなく人数として掲載しました。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	幸区役所総務課
	<p>区独自の統計は行なわなかった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	高津区役所総務課
	<p>区として独自の統計は実施していない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	宮前区役所総務課
	<p>区独自の統計は行っていない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	多摩区役所総務課
	<p>国・県・市で公表している統計資料を基準に、区独自の資料を作成した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所総務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>108 市の統計については、必要に応じて男女比率を把握します。</p> <p>(※統計とは、各所管部署で実施している各種調査や年報等を含みます。)</p>	<p>局独自の統計は行っていない。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	交通局庶務課
	<p>市民に公表すべき統計事業で、男女比率が把握できる資料の公表が必要とされるものはない。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	病院局庶務課
	<p>昨年度と同様、消防年報をはじめとする各種統計資料については、男女平等推進、ジェンダーの視点から客観的に精査して作成しており、必要に応じて男女比率を把握している。【庶務課】</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 客観的な視点に立ち精査することを心掛けた。</p>	B	消防局庶務課
	<p>必要に応じて、男女別の統計資料の作成を行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民オンブズマン事務局長権オンブズパーソン担当
	<p>男女平等やジェンダーの視点に配慮した上で、統計資料等の作成を行った。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	教育委員会庶務課
	<p>「各選挙の投票率及び投票者数」、「選挙時及び定時の選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数」等の項目において男女の別を集計した。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	選挙管理委員会選挙課
	<p>統計資料の作成に際し、男女比率を把握した。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 必要な男女比率の把握を行った。</p>	B	人事委員会調査課
	<p>公表性の有無に関わらず、局内で業務上必要と思われるものは男女比率の把握に努めている。</p> <p>-----</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	議会局庶務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
109 男女別に集計を行った統計調査結果について、男女比率が把握できる資料を公表します。 (※統計とは、各所管部署で実施している各種調査や年報等を含みます。)	特別な取り組みはしていません。 ●男女平等推進に配慮した点	C	総務局庶務課
	法定受託事務として国の基準による調査を実施し、その結果、男女別に集計された項目については、そのまま公表した。 ●男女平等推進に配慮した点 調査結果を市ホームページや刊行物等で広く一般に公表した。	A	総合企画局統計情報課
	男女別に集計を行った統計調査がある場合は、必要に応じて男女比率が把握できる資料を公表する準備を整えている。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民・子ども局庶務課
	男女比率を把握できる資料の公表はしていない。 ●男女平等推進に配慮した点	D	経済労働局庶務課
	男女別に集計を行った調査等はない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	環境局庶務課
	毎年度発行の「川崎市健康福祉年報」について、市ホームページ上で公表している。 ●男女平等推進に配慮した点 事務執行にあたって男女平等に配慮を行った。	A	健康福祉局庶務課
	該当する統計調査等は実施されていない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	まちづくり局庶務課
	該当なし ●男女平等推進に配慮した点	E	建設緑政局庶務課
	港湾局の統計は、船舶数や貨物量調査等港に関する調査であるため、男女平等推進の視点に配慮した統計はない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	港湾局庶務課
	区で独自の統計は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	川崎区役所総務課

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
<p>109 男女別に集計を行った統計調査結果について、男女比率が把握できる資料を公表します。</p> <p>(※統計とは、各所管部署で実施している各種調査や年報等を含みます。)</p>	<p>区独自で作成した資料については、必要に応じて比率ではなく総数で公表を行いました。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	幸区役所総務課
	<p>区で独自の統計は行っていない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	高津区役所総務課
	<p>区として独自の統計は実施していないため、市等の資料により情報提供している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	宮前区役所総務課
	<p>区・県・市からの統計資料を閲覧に供しているのみであり、区独自で集計等を行う統計調査はない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	多摩区役所総務課
	<p>国・県・市で公表している統計資料を基準に、区独自の資料を作成し、統計データを通じて区の情報を提供した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	麻生区役所総務課
	<p>局独自の統計は行っていない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	交通局庶務課
	<p>市民に公表すべき統計事業で、男女比率が把握できる資料の公表が必要とされるものはない。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	E	病院局庶務課
	<p>昨年度と同様、消防年報をはじめとする各種統計資料については、男女数がわかるように作成し公表した。【庶務課】</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 客観的な視点に立ち精査することを心掛けた。</p>	B	消防局庶務課
	<p>必要に応じて男女別比率を把握し、年次報告書において公表した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
109	男女別に集計を行った統計調査結果について、男女比率が把握できる資料を公表します。 (※統計とは、各所管部署で実施している各種調査や年報等を含みます。)	「各選挙の投票率及び投票者数」、「選挙時及び定時の選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数」等の項目において男女の別をホームページ等において公表した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	選挙管理委員会選挙課
		統計調査の結果について、男女比率が把握できる資料を作成し、公表した。 ●男女平等推進に配慮した点 男女比率が把握できる資料の作成を行った。	B	人事委員会調査課
		ジェンダーの視点等に配慮しながら、統計の公表に努めた。ホームページ上では以前から市議会議員の女性比率を掲載している。 ●男女平等推進に配慮した点	A	議会局庶務課
施策48		行動計画に基づく施策の推進状況の点検及び公表		
110	各所管課における行動計画に基づく施策の推進状況を点検し、年次報告書を作成、公表します。	平成25(2013)年度の進捗状況についてまとめた年次報告書を作成し、庁内及び市内各施設に配布し、市ホームページでも公開した。また、平成25(2013)年度の取組状況についての調査を2月から3月にかけて実施した。 ●男女平等推進に配慮した点 ホームページで全文を公開し、多くの市民の目に触れるようにした。	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策49		市民による評価に対する支援		
111	男女平等推進の状況を公表し、市民による評価の実施を支援します。	男女平等推進施策の取組状況を年次報告書としてまとめ、区役所や図書館等市内各施設に配架し、市ホームページでも公表した。 ●男女平等推進に配慮した点 ホームページで全文を公開し、なるべく多くの市民の目に触れるようにした。	B	市民・子ども局人権・男女共同参画室
112	行動計画の点検、評価のための指標等を活用することにより、市民や事業者へ男女平等推進状況を公表します。	男女平等推進行動計画の数値目標の経年変化をまとめて年次報告書に掲載し、公表した。 ●男女平等推進に配慮した点 グラフ等を用いて、わかりやすい報告書となるよう努めた。	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
施策50	男女平等の実現度合いについての調査の実施及び公表			
113	男女平等に関する現状や課題及び阻害要因について調査、分析し、公表します。	<p>男女共同参画センターの就労支援事業の利用者に対し、追跡調査を行い、就労における阻害要因や課題について把握した。</p> <p>○イキメン研究所を通じて、男性のワーク・ライフ・バランスの実情と地域の参加状況を把握し活動につなげている。</p> <p>○女性の活躍状況について、市内事業所へのアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。</p> <p>○就労追跡調査・分析を行っている。</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点		

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
【基本施策14】 庁内推進体制の充実				
施策51	市のあらゆる計画への男女平等推進の視点の導入			
114	市のあらゆる計画に男女平等推進の視点を導入します。	局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認した。	C	総務局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		計画の策定実績なし。	E	総合企画局企画調整課
		●男女平等推進に配慮した点		
		各計画への男女平等推進の視点導入のため、各種審議会等での女性委員の比率について引き続き配慮していくよう促した。	B	財政局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		男女平等推進行動計画についての周知を図り、局内事業全般について、その視点をベースに置いて進めてきた。	B	市民・子ども局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
男女平等推進行動計画の周知とともに、局の事業計画等への男女平等推進の視点の導入を図った。	B	経済労働局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
生活環境事業所をへの女性現業職員の配置を継続している。また、今まで所属していた女性職員が異動した職場に、新たに女性職員を配置した。	A	環境局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点 人事異動等で、男女平等の視点に留意して女性職員を配置している。				
各計画を策定する際に、男女平等の視点を常に意識するよう、様々な場面で周知を図った。	A	健康福祉局企画課		
●男女平等推進に配慮した点 男女平等施策の情報を積極的に提供し、各種計画へ反映されるよう意識啓発を行った。				
すでに男女平等の視点が導入されているため、維持に努めた。	A	まちづくり局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
114 市のあらゆる計画に男女平等推進の視点を導入します。	該当なし ●男女平等推進に配慮した点	E	建設緑政局庶務課
	引き続き、会議に出席し、啓発資料の各課への配布を行うことで男女平等推進行動計画の周知を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	A	港湾局庶務課
	引き続き男女平等推進に配慮するよう意識啓発を促した。 ●男女平等推進に配慮した点	C	川崎区役所総務課
	なし ●男女平等推進に配慮した点	C	幸区役所総務課
	現時点では、視点を導入できる事業計画はないが、今後該当する計画ができた場合には男女平等推進を図っていく。 ●男女平等推進に配慮した点	E	中原区役所総務課
	事業実施の際は、男女平等推進の視点を意識するよう、区役所内に周知した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	高津区役所総務課
	委員選任等の際に男女比に配慮するよう各所属へ必要に応じ、周知を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	宮前区役所総務課
	計画策定の際、男女平等推進の視点を意識するよう、配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	多摩区役所総務課
	計画策定の際に男女平等推進の視点に配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	麻生区役所総務課
	該当する事業はなかったため、特別な取組はしていない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	上下水道局庶務課

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
114	市のあらゆる計画に男女平等推進の視点を導入します。	該当する事業計画の策定がなかった。	E	交通局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		計画策定の際に男女平等推進の視点到配慮した。	B	病院局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		麻生消防署柿生出張所の改築事業において、女性専用スペースをを明確に区画し、設備の充実拡大を図った。	A	消防局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点 女性職員の要望を積極的に取り入れ、女性職員専用スペースを明確にし、女性職員及び男性職員が当直しやすい環境づくりに配慮した。		
		新たな計画等を策定する際は、男女共同参画の視点を導入するよう努めた。	A	教育委員会庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
幹事会及び連絡会議に出席し、会議資料の供覧等を行うことにより、職員の意識の向上を図った。	B	選挙管理委員会選挙課		
●男女平等推進に配慮した点				
現時点では、視点を導入できる事業計画はないが、今後事業計画を策定する場合には、男女平等推進の視点到配慮する。	E	人事委員会調査課		
●男女平等推進に配慮した点				
幹事会、連絡会議の資料を回覧するなどして啓発を図った。	B	議会局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点				
施策52	男女共同参画推進員の活動の充実			
115	全庁的に設置している男女共同参画推進員の活動を促進します。	引き続き設置しております。	C	総務局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		広域企画課1名、企画調整課1名を設置した。	A	総合企画局企画調整課
		●男女平等推進に配慮した点		

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
115 全庁的に設置している男女共同参画推進員の活動を促進します。	局職員の男女共同参画意識が一層深まるよう、男女共同参画推進員により男女平等施策に関する情報の提供・普及を図った。	B	財政局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点		
	引き続き、2名設置した。	A	市民・子ども局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点		
	前年度に引き続き、男女共同参画推進員を2名設置した。	A	経済労働局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点		
	前年度に引き続き、男女共同参画推進員2名を設置し、男女共同参画推進会議に出席した。	A	環境局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画推進員を2名設置した。		
	男女共同参画推進会議に出席した。	B	健康福祉局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画推進員に男女1名ずつ推薦した。		
	局部所長会議等で男女平等参画に係る資料を配布し周知した。	B	まちづくり局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点		
前年度に引き続き、男女共同参画推進員2名を設置し、会議に出席した。	A	建設緑政局庶務課	
●男女平等推進に配慮した点			
男女共同参画推進員2名を設置し、男女共同参画推進会議に出席した。	A	港湾局庶務課	
●男女平等推進に配慮した点			
前年度に引き続き、男女共同参画推進員2名を設置した。	B	川崎区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 推進員を男女1名ずつ選任している。			
男女平等に関する情報提供をして意識啓発を行う等の活動を行いました。	B	幸区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点			

事業内容	平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
115 全庁的に設置している男女共同参画推進員の活動を促進します。	男女共同参画推進員2名を設置し、男女共同参画推進会議に出席した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	中原区役所総務課
	男女共同参画推進員2名を設置し、庁内の会議に出席した。また、推進員の活動として、男女共同参画への意識啓発に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点 推進員を男女1名ずつ選任し、男女平等に配慮した。	B	高津区役所総務課
	男女共同参画推進員2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	宮前区役所総務課
	男女共同参画推進員2名を設置し、関連会議に出席した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	多摩区役所総務課
	○男女共同参画推進員2名を設置し、会議内容の報告や資料回覧などをおし、男女平等の啓発に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	麻生区役所総務課
	昨年度に引き続き、2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	上下水道局庶務課
	本年も男女共同参画推進員2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	交通局庶務課
	前年度に引き続き、2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	病院局庶務課
	平成17(2005)年度から継続して男女共同参画推進員を設置し、男女共同参画推進会議に参加し、局内において各種会議を利用し情報の提供等を図った。 ●男女平等推進に配慮した点 男女1名ずつの選任を実施している。	B	消防局庶務課
	幹事会及び連絡会議に出席し、会議資料の供覧等を行うことにより、職員の意識の向上を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	市民オンブズマン事務局

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
115	全庁的に設置している男女共同参画推進員の活動を促進します。	引き続き男女共同参画推進員2名を設置。また、連絡会議に出席し、会議資料等を回覧し、情報の共有化を図るとともに、職員の意識の向上を図った。	A	会計室審査課
		●男女平等推進に配慮した点		
		男女共同参画推進員を2名配置し、推進員を中心に局内における男女平等推進に関する意識啓発を促進した。	B	教育委員会庶務課
		●男女平等推進に配慮した点		
		幹事会及び連絡会議に出席し、会議資料の供覧等を行うことにより、職員の意識の向上を図った。	B	選挙管理委員会選挙課
		●男女平等推進に配慮した点		
		推進員が幹事会及び連会議に出席し、男女平等推進計画の周知をするとともに、男女平等推進の意識啓発を図った。	C	監査事務局行政監査課
●男女平等推進に配慮した点 男女1名ずつの推進委員を選任した。				
引き続き男女共同参画推進員を男女1名ずつ設置し、会議資料の回覧等により、情報の共有化及び意識啓発を図った。	A	人事委員会調査課		
●男女平等推進に配慮した点				
	男女共同参画推進委員を中心に取り組みを推進した。	B	議会局庶務課	
	●男女平等推進に配慮した点			
施策53 男女平等に関する条例、行動計画、施策の普及・啓発				
116	男女平等に係る効果的な情報提供を行います。	<p>○男女共同参画センターにおいて定期的に広報誌「すくらむ21通信」を製作し、市内および全国の男女共同参画施設等に配布した。(年3回)</p> <p>○男女共同参画関連書籍を購入、テーマ展示を実施し、市民への書籍貸し出しを開始した。</p> <p>○ブックインフォメーションを作成・発行し(2回)、「ワーク・ライフ・バランス」、「自助グループ」などをテーマに、関連する書籍の紹介や講座情報の提供を行った。</p> <p>○ホームページの情報の鮮度を上げ、見やすく、検索しやすいホームページ作りに努め、男女平等に関する情報の掲載・更新を随時行なった。</p> <p>○防災分野における男女共同参画の視点について、避難所運営ガイドの作成や出前講座、主催講座を実施して広報に努めた。</p>	A	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点			

事業内容		平成25(2013)年度実績	達成度	所管課
施策54		男女平等の視点からの不必要な性別表記の削除		
117	市における申請書類等から不必要な性別表記の削除を推進します。	全庁的な見直しが終了しているため施策評価はしない。		
施策55		国や県に対する提言や要望の実施		
118	男女平等を阻害し、市の権限を越える事項に関して、国や県への提言や要望を行います。	<p>○国や県との連絡会議等において、施策についての情報共有を行ったが、具体的な提言や要望活動等の実施の機会があまりなかった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	C	市民・子ども局人権・男女共同参画室